

令和5年第4回予算特別委員会

令和5年9月22日（金）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 議第79号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第6号）
- (2) 議第80号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- (3) 議第81号 令和5年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議第82号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- (5) 議第83号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- (6) 議第84号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）
- (7) 議第85号 令和5年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議第86号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）
- (9) 議第87号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）
- (10) 議第88号 令和5年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）
- (11) 議第89号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）
- (12) 議第90号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	森哲士
委員	鷺見昌己	委員	飯塚英夫
委員	田中喜登	委員	尾里集務
委員	中島ゆき子	委員	今井政良
委員	伊藤厳悟	委員	一木良一
委員	吾郷孝枝	委員	中島新吾
委員	中島達也		

欠席委員（なし）

委員外議員

議 長 田 中 副 武

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	総 務 部 長	今 瀬 成 行
総 務 課 長	佐 伯 克 典	秘 書 広 報 課 長	小 林 哲
まちづくり推進部長	田 谷 諭 志	企 画 課 長	中 村 裕
財 務 課 長	小 澤 和 博	財 務 課 課 長 補 佐	桂 川 嘉 門
デジタル課長	熊 崎 孝 典	まちづくり推進課長	青 木 一 英
地域振興部長	小 池 雅 之	地 域 振 興 課 長	渡 邊 展
下呂振興事務所長	細 江 信 章	金 山 振 興 事 務 所 長	池 戸 清 伸
金山振興事務所副所長	中 島 康 裕	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
市民サービス課長	二 村 和 男	健 康 医 療 課 長	加 藤 冬 城
小坂診療所管理課課長補佐	朝 原 英 明	観 光 商 工 部 長	河 合 正 博
観 光 課 長	今 井 寛 司	観 光 施 設 長	熊 崎 一 彦
商 工 課 長	杉 山 勝 彦	福 祉 部 長	野 村 穰
社会福祉課長	岡 崎 晋 也	高 齢 福 祉 課 長	竹 田 太
こども家庭課長	二 村 卓 良	農 林 部 長	都 竹 卓
農 林 部 理 事	小 木 曾 謙 治	農 務 課 長	青 木 幹 典
林 務 課 長	青 木 秀 史	建 設 部 長	大 前 栄 樹
建設総務課長	奥 田 達 彦	建 設 課 長	今 井 伸 哉
環 境 部 長	田 口 昇	環 境 対 策 課 長	中 島 盛 彦
上下水道部長	今 村 正 直	水 道 課 長	熊 崎 龍 毅
下 水 道 課 長	谷 田 部 武 一	教 育 委 員 会 事 務 局 長	林 雅 人
教育総務課長	熊 崎 賀 代 子	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	桂 川 直 也
学校教育課長	黒 木 和 実	消 防 長	齋 藤 進
消防総務課長	長 谷 川 幸 生	金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀
金山病院事務課長	亀 山 嘉 人		

職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	今 井 満	議 会 総 務 課 長	細 江 隆 義
-------------	-------	-------------	---------

○委員長（田口琢弥君）

お疲れさまです。

ただいまから令和5年第5回下呂市議会定例会において審査を付託されました議第79号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第6号）から議第90号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）までの12件の審査のため予算特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で、定足数に達しております。委員会は成立しております。

それでは、市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登君）

おはようございます。

本会議のほうでも御説明をさせていただきましたが、補正予算、るるまた今日御説明をさせていただきたいと思えます。

コロナ、物価高対策の補正も含めて、あとは通常の事務事業に係る補正でございますので、どうぞ御審査、よろしく願いを申し上げます。

○委員長（田口琢弥君）

ありがとうございました。

続きまして、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

おはようございます。御苦勞さまです。

本日は予算特別委員会ということで御参集いただきました。付託案件12件、よろしく願いたいと思えます。

また、昨日の雨でいろいろ雨量規制による通行止めが何か所かあって、下呂市メールでも届いて、局地的な雨というようなことで、予測がなかなか難しいところではあるんですが、日頃こういう部分、もうちょっと降れば災害級になるのかなというようなことも思って空を眺めておりましたけれども、皆さんも御注意していただきたいと思えます。

本日はよろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

本日の審査は、お手元に配付してあります予算特別委員会審査日程表のとおりに行います。担当部局におかれましては、補正額が100万円以上の事業、新規または大幅な内容変更など、特に説明が必要と思われる事業について説明をお願いします。

人件費につきましては、全般を最初に一括で説明を受けます。また、特別会計への繰入金については、一般会計での説明は省略し、特別会計の一般会計繰入金での説明とします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということで、質問される委員の皆さんは内容等を簡潔にまとめていただき、再質問は2回をめどにします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

採決について、全ての付託案件が審査終了後、議案ごとに行います。

委員及び執行部の皆さんにお願いします。議事録作成のため、説明・質疑等、発言の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、ページを言っていたいただき、簡潔明瞭に発言していただくようにお願いします。

それでは、最初に補正予算の概要について説明をお願いします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

おはようございます。

本日の予算特別委員会につきまして、よろしくお願いをいたします。

9月定例会におきましては、一般会計のほか7特別会計と3企業会計の補正予算案を上程しておりますので、その内容について御説明をさせていただきます。

補正予算の概要につきまして、事前に資料を配付しております。

予算特別委員会資料の1ページをお開きください。

補正予算総括表でございます。

失礼しました。先ほど3企業会計と言いましたが、4つでございます。訂正させていただきます。

1ページをお開きください。

補正額は、一般会計が10億2,227万6,000円、特別会計、企業会計を合わせた総額で13億8,873万2,000円でございます。

一般会計と特別会計共通の内容としましては、令和4年度決算による繰越金の確定や前年度事業の精算に伴う予算補正などがございます。また、これに伴い会計間の繰入金、繰出金の調整のほか、基金の増減なども必要となっております。

まず初めに、人件費に関する全会計の補正内容につきまして、総務課より説明を行います。その後、各担当課から一般会計の事業説明をさせていただきます。一般会計の歳入及び財源調整方法等につきましては、財務課から説明をさせていただきます。また、特別会計と企業会計につきましては、各担当課から説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ただいま補正予算の概要について説明いただきましたが、質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

以上で質疑を打ち切ります。

次に、人件費全般について説明をお願いします。

○総務課長（佐伯克典君）

それでは、人件費のほうについて説明をさせていただきます。

予算特別委員会資料の9ページをお開きください。

今回の補正では、職員の退職や育児休業に伴う会計年度任用職員の雇用による報酬の増額などを計上いたしております。なお、4月の人事異動や昇格、それから当初予算計上職員数と現職員数との差による減額などの補正は、8月の人事院勧告による増額補正を含めて、12月補正で整理をさせていただく予定ですので、よろしく願いをいたします。

上段の表ですけれども、こちらは会計年度任用職員の補正内容を掲載しております。

職員の退職や育児休業に伴う給食センター事務、介護支援のための第1号職員2名の雇用に係る報酬163万8,000円、手当14万6,000円、共済費19万1,000円の増額がその補正の主な内容でございます。

下段表は、今回補正はありませんけれども、正規職員、再任用職員、任期付任用職員の予算現額を掲載しておりますので、御参考としてください。

以上で人件費補正の説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

ただいま人件費全般について説明いただきましたが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で質疑を打ち切ります。

これより、議第79号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

各担当課から補正予算の事業説明を受け、質疑を行います。

それでは、1款議会費から説明をお願いします。

○議会総務課長（細江隆義君）

補正予算書の20ページ上段を御覧ください。

議会費ですが、特定財源の充当による補正です。

今年度実施の議会ペーパーレス化事業に対して、県のぎふ地域DX推進補助金133万2,000円の交付が決定したため、財源充当の補正を行うものです。

議会総務課からは以上です。審査のほどお願いします。

○委員長（田口琢弥君）

1款議会費について説明いただきましたが、質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で1款議会費の質疑を打ち切ります。

続いて、2款総務費の説明をお願いします。

○財務課長（小澤和博君）

予算書の21ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、中段の公用自動車更新事業269万6,000円の増

額は、市内事務用車両として使用する軽貨物のEV自動車1台を購入する経費です。

脱炭素の推進、PR、燃料費対策として、今後、庁舎・振興事務所に市内で運行するEV車両を配置していきたいと考えておりますが、今年度、廃車公用車の売払いにより203万5,000円の収入がありましたので、9月補正で購入に係る経費260万6,000円と充電用コンセント設置工事費9万円を計上したものです。

この車両は萩原振興事務所に配置する予定で、財源としては諸収入でクリーンエネルギー自動車等導入促進補助金44万9,000円を見込んでいます。また、この公用車の購入につきましては、繰越明許費補正を計上しております。

予算書の6ページをお開きください。

繰越明許費の追加です。

購入予定の自動車の納入日が年度を超える見込みがあり、今回の補正額のうち購入経費260万6,000円を繰越明許費として計上しております。

予算書の21ページに戻っていただきまして、下から2番目の財政調整基金費は6億5,729万円の増額です。令和4年度決算により実質収支額13億7,712万4,598円が確定し、法定積立分として2分の1以上積み立てることが地方財政法で定められております。しかし、4年度もコロナ物価高対策や除雪対応などによる財政調整基金の取崩しを余儀なくされ、財政調整基金の復元を優先することから、令和4年度特別交付税予算未計上分2億2,532万円と農林業施設災害復旧事業の繰越事業分の財源として4年度に交付された県補助金の予算未計上分1億1,213万5,000円が純繰越金に含まれていることを分析した上で、法定積立で以上の8億5,729万円を積立額とし、当初予算で計上している2億円との差額を増額計上しております。

その下、最下段になります。

公共事業基金費は3,325万6,000円の増額で、令和4年度住宅使用料のうち住宅維持補修や管理費に充当してもなお超過する使用料を今後の住宅維持補修費等の財源とするために積み立てるものです。よろしく願いいたします。

○地域振興課長（渡邊 展君）

予算書23ページの上段をお願いいたします。

企画費の2段目、移住定住促進事業100万円の増額でございます。

これは、移住定住住宅購入費等助成事業におきまして、当初想定した額を既に交付しており、現在さらに新築購入補助1件の相談を受けている状況です。このため、予算の不足分を増額補正するものでございます。なお、今後新たに申請があった場合は、その都度補正予算を上程させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

地域振興課の説明は以上でございます。

○財務課長（小澤和博君）

すみません、今説明のあった上段になりますが、ふるさと応援基金費5,815万1,000円の増額について説明いたします。

こちらは、令和5年1月から3月までにいただいたふるさと寄附金と同額をふるさと応援基金に積み立てるものです。この積立分については6月の議会全員協議会でお伝えしておりますが、新年度予算の財源として活用する予定としております。以上です。

○デジタル課長（熊崎孝典君）

24ページを御覧ください。

09地域情報化対策費の地域情報化推進諸経費臨時です。補正額は270万5,000円です。

J R用地用及び国道用地占用許可について、令和4年度時点の内容を正として譲渡先のCCNへ変更審査を行いました。J R及び国交省とCCNとの精査の中で、旧金山町時から下呂市で基盤整備をした時期の専用内容にそごがあるという可能性が出てきました。

J R及び国交省からは、未申請案件について申請対応が必要としており、CCNから申請書作成に係る経費負担の協議がありました。今回の案件は、CCNが指定管理を請け負う前の平成30年3月以前を起因に発生する費用であり、下呂市有線放送施設事業譲渡契約書第8号2項に該当する費用であることから、下呂市の責任部分を負担金として補正するものです。

デジタル課からは以上でございます。

○下呂振興事務所長（細江信章君）

24ページをお願いします。

12目の自治振興費になります。

下段の下呂地域振興事業臨時になります。

工事請負費で479万円で、これは施設撤去工事になります。借地内にある未使用施設2か所、白草山の頂上にありますトイレと小屋、もう1か所が宮地にあります公衆用トイレ、いずれも未使用ということで撤去工事を行うものです。以上となります。

○地域振興課長（渡邊 展君）

申し訳ございません。その上の段、下から3段目になりますが、集落集会施設等整備事業助成費、マイナス100万円でございます。これは、集会施設の補助金の申請を予定されておりました地区につきまして予算を計上しておりましたが、今年度につきましては申請をしないということでもございましたので、100万円を減額させていただくものでございます。以上でございます。

○金山振興事務所副所長（中島康裕君）

予算書25ページ上段、自治振興費、道の駅管理運営費臨時208万1,000円をお願いします。

道の駅飛騨金山ぬくもりの里温泉の厨房機器、スチームコンベクションオープンの購入費となります。同機器は一台で蒸し料理や焼き料理など、複数の調理法が可能である多機能な加熱調理機器で、大量調理が可能であることから調理時間を大幅に改善することにつながり、生産性の向上や人件費の削減が図られます。

昨年12月にオープンのボイラー内の貯水タンクに亀裂が生じて水漏れが発生し、その後も漏水量が増加しており、このまま放置すれば機器の使用ができなくなり、レストラン及び宿泊業務に影響を及ぼすこととなります。

当該機器は施設建設当時に設置され、23年が経過しており、交換部品も製造中止のため取替え修繕はできず、亀裂箇所を溶接により補修することも検討しましたが、熱応力により剥離割れを起こすことから機器購入により入替えを行うものです。よろしく申し上げます。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

25ページ中段、上から2段目、13目総合交通対策費を御覧ください。

そして、あわせて予算特別委員会資料2ページ上段、コロナ・物価高騰対策に係る補正についても併せて申し上げます。

事業費は、地域交通等燃料高騰対策支援事業363万4,000円でございます。こちらは、コロナ・物価高騰対策に係る補正、市民生活、社会経済活動の回復支援に係る補正でございます。

事業目的です。

新型コロナ、原油価格及び物価高騰の影響を受けながらも、市民の生活、経済活動を支えている公共交通事業者等に対して、事業の安定、運行継続を図るための支援でございます。

事業概要です。

対象事業者は、市内に営業所を置く路線バス、貸切りバス及びタクシー事業者の令和5年9月1日現在に登録されている全車両を対象とします。岐阜県地域公共交通等価格高騰対策支援金の対象車両に対する上乗せ支援及び同支援金の対象車両への下呂市独自の支援となっております。

内容は、路線貸切りバス、大型バスの8万5,000円掛ける15台、中型バス6万5,000円掛ける22台、小型バス4万5,000円掛ける14台、タクシー1万3,000円掛ける23台ということで、バスが51台、タクシーが23台でございます。よろしく申し上げます。

○総務課長（佐伯克典君）

予算書の27ページ中段を御覧ください。27ページ中段になります。

4項選挙費、4目県政選挙費、県議会議員選挙費129万3,000円の増額は、この県議会議員選挙につきましては、令和4年度、令和5年度にわたる選挙でありまして、令和4年度執行に係る県交付金として244万8,799円を受領しておりましたが、無投票となり、令和4年度の執行経費が115万6,426円で決算をできましたので、その差額の129万2,373円を過年度精算金として返還するものでございます。

総務費については以上でございます。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（田口琢弥君）

2款総務費について説明していただきましたが、質疑はありますか。

○委員（一木良一君）

ページはまず23ページと、そして24ページなんですけど、23ページの企業版ふるさと納税、これについてちょっと説明をお願いしたいということと、もう一点、24ページには下呂地域振興事業臨時と一番下段にありますけど、先ほど説明いただきましたけれども、再度もう一度確認をしたいと思っておりますので、詳しく説明してください。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

23ページ企業版ふるさと納税推進事業ということで御質問をいただきました。

これにつきましては、御承知のとおり企業版ふるさと納税というのは、幾つかのメニューをこちらのほうから提示をさせていただき、そこに賛同いただく企業様から寄附金をいただくという制度になります。

委託料につきましては、企業版ふるさと納税を仲介していただける委託業者がございまして、出来高精算という方式になりますけれども、企業版ふるさと納税をしていただける会社様を御紹介いただけた場合に、そのいただいた寄附額に応じて10%とか15%程度の委託料をこちらのほうからその仲介業者にお支払いをするというような仕組みになっております。そういったものを今、計上させているところでございます。

○下呂振興事務所長（細江信章君）

トイレの取壊しということで、白草山の頂上付近にある建物につきましては、昭和63年以前から森林管理署の土地を借りまして、公園等の利用をされていた模様です。そのうち一部の公園部分を返還しておりまして、今現状残っているのがトイレとプレハブの小屋になります。それが未使用ということで、中もぼろぼろになっておりますので、管理署のほうから適切に管理をなさという指導がありました。それによって、利用もないということで、人力による取壊しで撤去し、森林管理署に土地を返すという計画をさせていただいております。

もう一か所が宮地公衆用トイレになります。

平成13年にJAが営業していた国道257号線沿いの直売所の横に公衆用トイレを設置させていただきましたが、令和4年12月にJAのほうで直売所を移転しました。そのときに、いずれも維持管理をJAで無償でやっていただいておりますが、JAが維持管理費を捻出することができないということで、現在は閉鎖しております。JAと協議し、JAに譲渡を持ちかけましたが、JAも要らないということで、そのまま今現状に至っておりますが、実際トイレが昔あったということで、一部の方がトイレの周りで用を足してみえる方もありまして、近隣の事業者から早く撤去をし、そういうことを行われないようにしてくださいという要望がありましたので、JAと再協議しまして撤去をするものでございます。以上となります。

○委員（一木良一君）

まず、23ページの企業版ふるさと納税、これは例えば銀行ですね、仲介企業という。それはもうはや当てがあるんですか、その辺の話。そして、24ページの白草山のトイレの解体、これについて、解体はされて結構なんですけれども、今大体シーズンに100組くらい毎年白草山登山があるんですよ。前々から駐車場を整備してほしいという話を大分言っておきましたけど、それがなかなか林野庁の土地ということで非常に難しいということで、林道沿いにずうっと駐車しておくわけですね。今のトイレに関しても、頂上のほうでやっぱり必要なことがあるわけ。解体をした後に、また設置するような予定はあるのかどうかということね。これは解体した後に許可を改めて取ろうとすると、大変難しいと思うんですよ。その辺のことはどう考えてみえるのかということ。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

企業版ふるさと納税についてお答えをさせていただきますけれども、仲介業者としましては、現在複数の企業と契約をしています。契約そのものでは委託料というものは発生しません。先ほど御紹介させていただいたとおり出来高ということになります。

ちなみに今、複数の企業との契約はさせていただいておりますけれども、窓口として実績のあるのは1社になります。具体的には、十六のファイナンシャルグループの企業になりますけれども、カンダまちおこしという企業さんが今精力的に企業版ふるさと納税を下呂市のものを獲得してきていただけたという実績がございます。今、詳細ちょっと手元に持ってはおりませんが、既に600万を超えるような寄附金が集まっているところです。以上です。

○下呂振興事務所長（細江信章君）

白草山のトイレにつきましては、撤去の後の検討は今現在はおしておりません。他の登山道においてもトイレが設置してあるかと言われますと、一部にとどまっております。御嶽の登山道のみだと思いますけど、維持管理の問題もありまして、現状は設置を考えておりません。今あるトイレにつきましても、頂上を登って御厩野側に下りていかなければ分からないという状態で利用されていないということで、今現状は考えておりません。以上となります。

○委員（一木良一君）

未使用ということですので、了解しました。

それで、あと企業版ふるさと納税に関しては、やっぱりそういった格好で税込アップというのをやっていただきたい。それは大変結構なことだと思いますので、やっていただきたいと思えます。

それに関連してですが、昨日、産経委員会で、私は自販機を設置してほしいということを申し上げましたね。観光商工部長が否定されまして、全然その見通しが立たない状況のことを言われたんですけど、やっぱり幾らでも増やしていただくために、自販機の設置を例えば湯めぐり館辺りに1台置いてもらいたいと。これ関連で申し上げますよ。ですから、これ私調べたら1台320万くらいなんです。これでどんな方も気軽にふるさと納税できるということを、これは非常に利用頻度が高くなるのではないかと、そしてあと経費もそんなにかからんということを思いますので、ぜひとも検討してやってください。よろしくお願いします。

○観光商工部長（河合正博君）

先日の産経委員会でお話をさせていただきました件では、現状としまして、チョイスPayといったものがございます。今、議員言われる自動販売機に代わるものでして、それが現状運営しておる関係で、そのQRコードを読み込むものを1つ置いておけば自動販売機と同じような仕組みで使えますので、今のところ自動販売機によるものは設置する予定はないということでお答えしたところでございます。以上です。

○委員（一木良一君）

予定はないということなしに、ほかの事例も考えてもらって調べてもらって、ちょっと前向

きに検討してくださいよ。どなたでもどんな高齢者でも簡単に利用できるという、そこが利点です。これはひとつ話題性もあるということも思いますので、ぜひとも前向きに検討してやってください。よろしくをお願いします。

○観光商工部長（河合正博君）

申し訳ございませんが、一応、導入費用なども昨年確認をさせてもらったりはしておるんですが、ちょっと手元に資料はございませんが、いずれにしましてもその後の設置した地域での状況などもまた入手しまして、その辺の状況を確認しながら検討させていただきます。以上でございます。

○副市長（田口広宣君）

委員御提案のとおり、いろいろなチャンネルをつくっていくというのは非常に大事だと思いますので、しっかり研究して取り組んでいきたいと思えます。

○議長（田口琢弥君）

そのほかございませんか。

○委員（飯塚英夫君）

私のほうから、21ページの公用自動車更新事業ということで、EV車両を導入されるということで大変関心が高いわけなんです。主な用途と繰り越しされるということで、導入される時期ですね。それと、充電設備は備わっておるのか、またその充電設備も一般の方も使えるようなものなのか、ちょっとお尋ねします。

あともう一点、25ページの道の駅管理運営費臨時ということで、道の温泉駅かれんの後に整備されるころの話だと思えますけれども、金山の人に聞いてもやっておるのかやっておらんのか分からんし、少しの情報提供はあったんですけれども、これから大々的にオープンすることによろしいのか、また雇用の状態ですね、その辺のことで分ければちょっと教えていただきたいんですが。以上です。

○財務課長（小澤和博君）

公用自動車更新事業についてお答えさせていただきます。

まず、用途ですけれども、こちらの車両がフル充電で150キロ走行可能という車両でございます。軽貨物ということで、具体的に例えば庁舎間の移動でありますとか、萩原振興事務所に置くことで訪問関係の業務を担う職員の運行等が考えられるというふうに考えておりますし、あと導入の時期ですけれども、今、参考車種でメーカー側に問合せしますと、在庫というか保有車両がある場合は2か月から3か月ぐらいで納品が可能という返事もいただいておりますけれども、ただし時期が押しますと、やはり3月を超える可能性があるというような見込みです。

あと、充電設備なんですが、こちら今9万円のコンセントの設置工事費を計上しておると。これは、萩原振興事務所の今の旧の庁舎の前の車両を止めるところに設置をする予定です。こちらについては庁車専用ということで、一般の方の充電については想定しておりませんが、200ボルトのコンセントを設置するというので、充電時間7時間です。夜間充電しておけば次の日

使えるというような想定です。以上です。

○市長（山内 登君）

EV車についての今後の方針ですけれども、ほかの市町と比べて断然少ないです、市役所が使っている台数が。我々もSDGsとかいろんなことを今後の地球環境のことを考えながら、少なくとも各振興事務所には1台、このEVを設置する方向で、150キロですから庁舎間の移動も結構ありますので、EVを活用して市民の方にも周知をしていきたいなど、市の姿勢を示していきたいという方針でありますので、また引き続き要望していきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

○金山振興事務所副所長（中島康裕君）

まず、ぬく森の里温泉ですが、市民の方からもかれんの看板がずうっと残っておりましたので、あれいつ替えるのというような御指摘もいただいておまして、8月終わりから先週末までかけて外の大型のサイン、看板ですね、あと一部フロントから土産物売り場、レストランにかけまして改装工事、主には壁紙の張り替え、中のサインの見直し、照明の見直しを行うことで店内を明るい雰囲気というふうに改装させていただきました。

これにつきましては、指定管理者である株式会社ジェックさんのほうで改装工事費全て負担いただきまして、およそ1,100万円ほどかけて改装を行っていただいたところでございます。

また、従業員につきましては、ちょっと最新の数は不明なところはありますが、27名程度、地元の従来の従業員を雇用して運営しておるといった状況でありますので、よろしく申し上げます。

○市長（山内 登君）

ジェックさんに関しては、今1点だけ御報告だけしておきますが、いろんなところで、北陸地方を中心に道の駅の運営をされてみえるところで、本来であればかれんからジェックに替わるんで、一旦閉めて1か月、2か月内装工事とかいろいろやってオープンするのもひとつありなんです。ジェックさんの方針として、一日でも利用していただきたいということで、市民の方にはちょっと分かりづらかったかもしれませんが、営業をしながら、そして順次内装とかもやっていって、利用していただける方が利用できるように閉めないという方針でやってみえましたので、かえって誤解を与えたかもしれませんが、ジェックさんとしては、それは一生懸命営業として地元の方に使っていただきたいという思いで今やっておりますので、その辺り我々も若干PR不足のところもありますので、しっかりとまた特に金山地域の方々には広報していきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

何かほかにありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で2款総務費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩とします。

午前10時09分 休憩

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

続いて、3款民生費及び4款衛生費の説明を続けてお願いいたします。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

予算書29ページ、高齢者福祉費の上段、市立老人ホーム施設整備事業201万6,000円となります。

こちらは指定管理施設として下呂福祉会に運営をお任せしている老人ホーム、あさぎりサニールランドで使用している業務用洗濯機が老朽化しており、修理部品の供給も終了していることから、2台のうち1台を計画的に更新するものでございます。

同じページの中段になります。介護保険費、介護関連施設維持補修費120万円につきましては、指定管理施設として下呂市社会福祉協議会に運営をお任せしているデイサービスセンター、小坂デイサービスセンターと萩原デイサービスセンターの特殊浴槽の修繕費となっております。

高齢福祉課につきましては、以上となっております。よろしくをお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男君）

29ページ、一番下の段をお願いいたします。

5目福祉医療費、福祉医療費助成事業臨時、償還金、利子及び割引料1,311万3,000円の補正でございます。

これは、令和4年度から県から受けた福祉医療費助成事業補助金の精算による返還でございます。

内訳でございますが、重度心身障がい者、乳幼児、母子家庭、父子家庭等となっております。

市民サービス課は以上となります。

○企画課長（中村 裕君）

予算書30ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄2段目の子育て世帯物価高騰対策支援事業で4,114万6,000円の増額補正でございます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金として、物価高騰により家計の負担が大きいゼロ歳から18歳までの子供を持つ子育て世帯に対する生活支援として、子供1人当たり1万円分の電子ポイントを配付するものでございます。

内訳としまして、1つ目に問い合わせ対応のコールセンター設置や給付業務に係るシステム費用、広告宣伝に係る経費として委託料294万6,000円、2つ目に給付する電子ポイント及びスマートフォンを持っておられない方など、対応できない子育て世帯に対する下呂市内商工会商品券の経費として交付金3,820万円の増額補正をそれぞれお願いするものでございます。

事業の内容について、申請期間は令和5年11月1日から令和6年1月下旬頃までを、ポイント利用期間は令和5年11月中旬から令和6年3月中旬を予定しており、対象となる児童数は約3,800人、世帯数は約2,100世帯を想定しております。

事業の主な目的は、物価高騰に伴う出産や進級・進学などの生活の変化により負担のかかる子育て世帯への生活支援となりますが、申請から給付、購入までをスマートフォン1台で完結できるため、市が掲げる行かない書かない市役所の実現、DX推進にも結びつけてまいりたいと考えております。

補正額の財源内訳につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として国庫支出金4,084万4,000円、一般財源30万2,000円を計上しております。これは、臨時交付金で活用して行っております第10次コロナ総合対策において、下呂市の交付限度額に達したため残額を一般財源で計上しているものです。

説明は以上でございます。

○健康医療課長（加藤冬城君）

4款衛生費、1項保健衛生費でございます。

32ページをお願いします。

中段、2目予防費から説明させていただきます。

感染症緊急対策事業3,755万2,000円の増額は、国の新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金と接種体制確保事業補助金を受けて実施する事業で、役務費126万円の増額は秋開始接種に伴う接種券等の郵送料でございます。

委託料2,924万5,000円の増額は、秋開始接種に伴う個別接種していただく市内各病院、医院等に支出する業務委託、国保連合会審査委託料等でございます。

償還金、利子及び割引料714万2,000円は、前年、令和4年度の事業費確定に伴う国庫負担金と補助金の返還金でございます。

なお、財源としまして新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金2,910万9,000円の増額、接種体制確保事業補助金139万6,000円の増額、宿泊療養施設業務委託料9万5,000円の減額を予定しております。以上でございます。

○環境対策課長（中島盛彦君）

予算書32ページをお開きください。

下段、4目環境衛生費、脱炭素社会推進事業で財源更正でございます。

当初予算では、国庫支出金としておりました二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金ですが、当該補助金は間接補助金であったことから諸収入とし、それに伴う歳入科目の組替えでございます。したがって、国庫支出金が750万円の減額、諸収入が721万4,000円の増額でございます。

あと、追加の財源としまして、県補助金であります岐阜県自立・分散型エネルギーシステム構築に向けた地域資源活用可能性調査等事業費補助金の採択を受けたため、県支出金134万3,000円の増額でございます。

続きまして、33ページを御覧ください。

下段、1目清掃総務費、清掃対策諸経費で補正額532万2,000円の増額でございます。そのうち需用費の印刷製本費が324万1,000円の増額、役務費、郵便料が208万1,000円の増額でございます。

内訳としましては、昨年度初めて無料ごみ処理券の配付を行いました。職員による封入封緘作業での混乱や各自治会様を通じての配付作業の反省や問題点を踏まえ、配付方法等の変更をするものでございます。それに伴いまして、無料ごみ処理券の封入封緘を含めた印刷経費、あと郵便による発送経費の増額でございます。

あと、続きまして歳入でございます。

予算書12ページをお開きください。

上段、3目の衛生手数料でございます。ごみ処理手数料、いわゆるごみ袋代の過年度分で、311万4,000円の増額でございます。

内容としましては、令和4年度に実施しました燃えるごみ専用袋及びペットボトル専用袋の廃止に伴い、販売店様からお支払いいただくごみ処理手数料、いわゆるごみ袋代の精算等を行いました。それに伴う未収分としまして、令和5年度に繰越された分を過年度分として補正するものでございます。

ちなみにですが、今回、繰越ししました過年度分につきましては、現時点で全額完納していただいております。

説明は以上でございます。御審査よろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

最初に、3款民生費の質疑を行います。

質疑ありますか。

○委員（田中喜登君）

予算のことというよりも、実は確認したいことがあるんですけど、29ページの市立老人ホーム施設整備事業に関連しまして、先般一般質問で福祉部長の答弁の中にもございましたけれども、あさぎりサニーランドですね、新築移転で方向性が決まったということをお伺いしたんですが、具体的に今後、もしくはスケジュール等が決まっているのであれば、ちょっと教えていただきたいなと思ひましてお聞きします。

○福祉部長（野村 穰君）

私の表現の仕方が悪かったら申し訳ないんですが、移転新築で決まったというふうにはちょっと申し上げていないというふうに記憶しているんですが、その辺だけ申し訳ないです、お願いします。

あと、その辺ずうっと検討しておりますが、スケジュール的にはちょっとまだ正確なものは決まっておりません。現在は、例えば移転先ならそっちの候補地探しですとか財源の確保とか、そういったことを今進めております。以上でございます。

○委員（田中喜登君）

私の認識が違っていたようで申し訳ございませんが、前にも一般質問でちょっと取り上げたことがあるんですけど、今年のところは災害もなく安穩にきたんですけども、なかなかやはり厳しい場所ですので、一刻も早くその辺の方向性を決めていただければと思います。財源の

こともあると思いますけれども、よろしく願いいたします。

○市長（山内 登君）

移転をする必要性はもう十分にあるということで、県のほうとも協議を今進めております。郡上市さんも今そういう同じような方向で今移転を進めるべく、県と協議を進めておりますし、ただ決定はまだしていないんですが、やっぱり移転はする必要があるという思いで県と、じゃあどういふ場所がいいのか、現状でもできるのか、その辺りも含めて今協議を進めておりますので、我々としても今の場所が、そして今の施設がいいとは思っておりませんし、いずれ変える必要があるというところがございますので、今、場所なり時期なり方法なりを、いろんな財源的なことも含めて県と協議をしておりますので、そんなに遠くない時期には皆様方には御報告しなきゃいけないし、我々も可及的速やかな決定をできるように今進めておるところですので、その点御理解いただきたいと思います。

○委員（吾郷孝枝君）

29ページのところの福祉医療費助成事業臨時ということで、令和4年度の県の補助金の返還ですね。ここでこれだけ返還になったということは、令和4年度、病院にかかるのを抑制されてきたのか、その辺ちょっとどういうふうに分析してみえるのかお尋ねします。

○市民サービス課長（二村和男君）

毎年、医療費の助成事業は、昨年度までの実績等を踏まえまして出しておるところでございます。

ちなみに返還金の内訳なんですが、重度心身障がい者1,338万9,570円、乳幼児がマイナス51万1,000円、母子家庭等が65万4,920円、父子家庭が1万9,774円となっております。特に返還内訳が多かったのが重度障がい者の部分になるんでございますけれども、特段コロナで受診控えがあったということもあるかと思いますが、令和4年度に関しては令和2年度より、また国保のほうでも御説明させていただきますが、国保のほうの全体の医療費は2年度に比べて上昇傾向にございます。ですので、特段3年度、4年度のときに少なかったというふうには認識はしておりませんが、福祉医療自体が制度としてなかなか毎年変動が若干ある制度でございますので、こういった結果になったと思っております。以上です。

○委員（吾郷孝枝君）

診療抑制があったというところでは、特にそういうことではないということで、でも今の説明の中では、やっぱり障がい児の部分で一番金額が大きいですよ。ですから、その部分でやはりちょっと医療にかかりにくいというようなことがなかったのかと私はちょっと心配するところがあるんですけども、特にそういうことではないということによろしいですか。

○市民サービス課長（二村和男君）

特段そういったことのお声は届いておりません。ただ、重度障がい者そのものの一番負担割合が大きい部分になるものですから、返還金そのものも一番大きい部分になっております。それも踏まえまして、特段かかりにくいであったりとかそういったことはなかったと認識しております。

以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありますか。

○委員（中島ゆき子君）

予算書の30ページ中ほどにあります子育て世帯の物価高騰対策支援事業についてお尋ねします。

今回、1人子供さん、ゼロ歳から18歳まで1万円ということで、電子ポイントで支給されるということですが、先日給食費の関係で、普及率が小・中学生で大体50%ぐらいというお話でしたが、今後これをするに当たりまして、商品券での発行も併せてされるということですので、商品券の発行が多いのかなと思っておりますけど、その辺どのように見てみえますかというところと、今回、お店のほうでも下呂市のデジタルポイントを対象に受けていただくお店の中で、高齢者の方がちょっと難しいのでできないということで、これをお断りになった方があるというふうに聞いておりますけど、お店はこれを導入することによって、どのような手続をされるのかというところを教えていただきたいです。

あと最後ですけど、今回、子育て世帯ということで物価高騰という発表があったときに、高齢者の方は支援してもらえないのかというようなこともございましたので、新聞発表があつてすぐにお問合せがありましたので、その点については市長に御答弁いただきたいと思います。

○企画課長（中村 裕君）

商品券とポイントということで、今回特にデジタルを受け入れやすい子育て世帯ということで、予算立てとしましては、対象である2,100世帯になるんですけども、対象児童の約9割は電子ポイントによる給付を考えております。やはりその中でも、スマートフォンで対応できないとか、そういったような方々に対しては、やはり商品券というような形で、1割を商品券の対象として考えております。

○デジタル課長（熊崎孝典君）

お店の対応につきましては、基本的に加入の申込書みたいなものがあるんですけど、それがUICカードから送られてきます。それに対して、なかなか難しくできないお店なんかもあるので、そういうときは益田信用組合の営業さんがそちらに出向いて説明しながら対応しているというような状況です。以上になります。

○委員（中島ゆき子君）

具体的に、これを市民の方がポイントを使いたいですと持っていったときに、どのような対応をしてお店の方がそれを使えるのかという対応のやり方です。

○デジタル課長（熊崎孝典君）

使い方だと思うんですが、これは今P a y P a yとかいろんな電子ポイントのものがあるんですが、基本的には全く一緒で、2つのパターンがあります。1つは、自分でQRコードを読み込んで金額を入れてぼちっとやって見てもらうというものと、もう一つはお店のほうでレジがあるようなところだと、QRコードをスマホで示して、スマホのQRコードとかバーコードを読み

込んで決済する、その2パターンあります。一般的にはこういったバローだとかそういうところなんかはもう最初からレジがあるので、基本的にはお店のほうで読んでくれますが、それ以外のところは基本的にはQRコードを無償で提供いたしておりますので、それをお店で読み取っていただいてお客さんのほうが金額を入れて決済するという形になります。以上です。

○市長（山内 登君）

今の御質問でございますが、もともと財源の問題もあります。我々には去年、おとしは全ての方に商品券5,000円を配らせていただきましたが、今国のほうでも交付金の配付の仕方について、一括のばらまきは極力避けて、真にピンポイントといいますか、真に必要なところに充てるようにというお話もございましたし、今回財源的な金額からいっても、非常に全世帯というのはやっぱりなかなか難しいなど。あともう一つは、今回決算委員会のほうでも御報告があるでしょうが、昨年度はかなり高齢者の方々にコロナの交付金の支援をさせていただいております。そして、今回はどちらかというと生活費の中の物価高という、全ての生活商品の単価が上がっておるということで、やっぱり今子供さんが生活していく上で必要な食材費をやっぱり確保する必要もあるということで、今回は0歳から18歳の子供さんということで御支援賜りましたので、高齢者の方々には、それは確かに全員にお配りできれば一番よかったんですが、自分たちのかわいい子供たち孫のために、今回はちょっと我慢していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（中島ゆき子君）

今のお店へのデジタルポイントの導入につきましては、やはり多分説明が足りないということなので難しいので受けないというところは、今ほどの説明がしっかり御理解いただいていないのかなと思いますので、確かに益田信用組合の方が回られているようではありますけど、やはり主は下呂市がやろうとしていることですので、やはりその辺も下呂市の中でしっかり検討されるべきだと思いますので、その辺についての御答弁を。

あともう一点、市長のほうから今答弁をいただきました。やはり高齢者の方でも非課税世帯の方は本当に今の物価高騰、同じように生活用品の高騰に苦しんでみえますので、今回は我慢してくださいということでしたけど、まだまだこれから物価高が続きますので、どこかでご検討いただければと思いますので、この点についてはよろしく願いいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

このポイント事業を始めるに当たりまして、そもそも提案型で複数の事業者から提案をいただきました。今回、みずほ銀行さんが扱うJコインにつきましては、益田信用組合、地元の体制も考慮した中で御提案をいただき決定に至ったものです。

確かに今の電子ポイント事業を円滑に進めていく上においては、地元の企業さん、商店さんの参画というのは必要なものとなりますので、改めて先方がそういった取組をしっかり進めていくという御提案ではございましたが、我々として、今議員からも御指摘いただいた点も含めて、いま一度みずほ銀行さん、益田信用組合さんともしっかり協議をし、多くの方の理解をいただき事

業展開できるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○市長（山内 登君）

非課税世帯の方々にも、国の直接の支援が御案内のとおりかなり進んでおります。ただ、委員の御指摘もございまして、確かにこれからまた低所得で非常に生活に苦しい方々、物価高の関係もございまして、今後そちらのほうの方々の御意見もしっかりと酌み取りながら、また支援できる方法も検討していきたいと思っております。以上です。

○委員（伊藤巖悟君）

ページ数30ページをお願いいたします。

社会福祉費の関係で、ゆったり館のことなんですけれども、金額が5万2,000円と書いてありますが、指定管理でたしか指定管理者がもうやらないという施設ではないかと思うんですけれども、これはもうある意味お荷物に今なってきたおるかなというふうに私は思います。

それで、今どのような考え方で、どのような維持管理をし、今後どんな方針でおられるのか。こういう問題は幾つも幾つも今後出てくるとは思いますが、その辺についての考え方、どうやっておられますか。

○市長（山内 登君）

ゆったり館、これは昨年度以前も非常に問題になって、どうするんだという問題は我々も重々承知しております。

今度新しくかれんのほうで、先ほども申しましたジェックさんも入ってきていただいて、ジェックさんの話の中でもこの地域一円、ぬく森の里一円の活用方法についても検討をしていきたいということもおっしゃっておりますので、そこにばかり期待しておるわけにはいかないんですが、最終的にどうするのかということについては、具体的な決定はまだしておりませんが、最終的にもう使わないということであれば、じゃあ潰すのかということになりますが、ゆったり館だけではなくて、ほかにまた健康館とかくっついておりますので、健康館のほうはそれなりにまだ使っておりますし、金山病院のほうでも今活用させていただいておりますので、これについては、ちょっともうしばらくお時間をいただかないと、そう軽々には結論出せと言われてもできないと思っておりますので、また地元の方々の強い意見もいただいておりますので、ただ苦慮しておることは事実でございますので、また皆さん方と一緒にいろんな方針を立てていければいいと思います。

○委員（伊藤巖悟君）

今、市長の考え方は分かりました。

それで、私が言いたいのは、最近修繕されましたか、建物自体を。屋根かな。だから、それはやはり具体的にこういう方針があるから、こういうふうで修繕をするということがなかなか理解されておらないと。我々も分からなんだということもありますが、その辺はどのように考えて修繕されたのか。そしてどのような状況であったのか。我々も知る余地はないんですけれども、やっぱり方針があって普通は修繕をするというのが基本でないかなと私は思いますが、なかなか今

後大変だろうと思いますので、その辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

○金山振興事務所副所長（中島康裕君）

ゆったり館につきましては、屋根ですね、漏水があったということで直させていただいております。

具体的な使い方というのは、現状としましては、地域振興を含めまして地域に開放して施設利用を今図っておるところでございますが、なかなか利用回数が伸びておらんのが現状でございます。ただ、今回の屋根の修繕につきましては、このまま放置しますと、先ほど出ました保健センター等々にも天井裏の躯体を伝って水が浸入して電気系統とかにも影響を及ぼすことがございましたので、その辺も含めて修繕をさせていただいたという経緯もございますので、よろしくお願い致します。

○委員（伊藤巖悟君）

やむを得ず、今の現状を修繕しておかないと後々どうしようもないということで、修繕をしたということで理解をするよりしようがないなと思って聞いておりました。しかし、こういう事例は、今後やはりいろんな施設で出てくるということだけはしっかりと認識をして事に当たっていかないと、いろんな意味で負担が多くなるということだけを申し上げておきます。以上です。

○市長（山内 登君）

その点は重々承知しておりますし、潰すのはそれは簡単です。簡単ですが、ただ地元の中で、今マルシェも盛んにあそこを使って地元の若い方々が、主婦層を中心にマルシェもあそこを利活用させていただいております。ということは、マルシェとしても使いたい、非常に多くの方々があそこでお店を開いて、そして多くの方々が買物に来て、そしてキッチンカーも出て、子供たちも非常に笑顔でやっておるといふ姿も現実としてはあるわけです。ですから、当然委員のおっしゃるように、将来の負担を考えれば、それはもうある程度のところで清算するのが一番なんだろうが、そこはなかなかやっぱり市民がまだ使いたいという方が見えれば、そこはサービスとして我々が公共サービスを提供することも、これは必要な事業でございますので、そのときの損得とかそういう財源とかだけで物事はなかなか判断できないということだけは、ぜひとも御理解していただきたいと思います。

○委員（伊藤巖悟君）

これは、活用のしっかりとした方向さえあれば、より有効に活用するということは大前提で、そういう目的でもととの施設ができておりますので、それがどういう方向でこういう挫折の状況になってきたのかということはいささかその原因追及をして、今後それだけの公の税金投資をするならば、それなりのしっかりとした道しるべを立ててやるのが大事だと。地元の方々は、やはりそれをもっと活用するような雰囲気づくりもさせていただくと、そういう努力も必要であろうと申し上げておきます。以上です。

○委員（今井政良君）

直接は予算には関係が出てきておりませんが、環境部の部長にちょっとお聞きしたいん

ですが、たまたま昨日なんですけど、温泉をくみに行ったときに中呂の方が、西上田の国道なんですけど、道沿いに椅子が落ちておったと。非常にこれは危険やと思ったもんで、クリーンセンターへ持っていったと。そうしたらクリーンセンターでは受け取っていただけなかったと。事務所へも寄って行ったけれども、事務所では元のところへ戻しておいてくださいと。道路維持業者が多分持って行くので、元のところへ戻しておいてくださいという指示をしたので、ちょっと見てくれとって、僕預かってきましたけど、本当は今日持ってくる予定でしたけど、持ってきませんでした。

僕も国道257線を走っておる中で、段ボールとかそういったことが落ちておって、拾って家に持って行ったこともあるんですが、このほかにもいろんなそういった善意でやっていただいた方がクリーンセンターへの持込みが多々あると思うんですね。ただ、今のようなケースにそういった対応をされると、下呂市のイメージとして、善意が悪に取られるというような形に取られておるんですが、その辺についての対応について今後どうされるのかお願いします。

○環境部長（田口 昇君）

いろいろと御指摘ありがとうございます。

例えば、こういう不法投棄に関しての取扱いというのが、まだまだしっかりとしたものがないんですけれども、1つ危惧しますのは、結局その現場の状況とか、それが例えば地主さんの個人の土地であったりとかするので、場合によっては警察官と相談をしながらどういう状況かというふうに見させていただくこともありまして、いろんなケース・バイ・ケースがあって、普通のごみとかそういったものですと道路沿いにあるものを受け取ることもありますけれども、物によってはちょっと現場の状況を確認させていただきというふうに申し上げることもございます。

今言われた御指摘はそのとおりだと思いますので、うちとしてもその辺の方針がまた不明確な部分があるなということを反省しまして、今後それにしっかりした対応ができるようにしてまいりたいと思っておりますので、今回については、多分現状の状態を確認したかったという意味で申し上げたのではないかというふうに聞きます。ただ、ちょっと正確なことを私も把握しておりませんので、それも含めてもう一度確認をさせていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

その件につきましては、また環境部のほうと話し合ってください。

よろしく願いいたします。

ほかにありますか。

○委員（中島新吾君）

30ページの先ほども質問ありましたが、子育て世帯物価高騰対策の給付金について、この間も全協のときに聞きましたけれども、スマートポストでやるということですが、この給付金は私も大賛成で、子供を持っている世帯に応援するというはとてもいいことなんですけれども、こういうデジタルポイントでやるというやり方がどうなのかということこの間も指摘したし、今日も指摘したいと思うんですが、マイナンバーカードを持っているというのは絶対条件になって

いるわけですね。そういうことで、利益を得られる人、便利さの、得られない人と住民の中に区分というか、そういう格差が生まれてしまうことになると思います。そういう点で1つ問題があるということと、もう一つ、x I Dという会社と契約されたわけですが、契約期間とかこの後、契約更新とか、そういうのってあるわけですか。どうなのかということと、契約に当たる費用、経費というのは出てくるわけなのか。市としてはこの後、どんどんこういうポイント制度を拡大するという方針ですと言われますが、どういう形で広げられていくのか。今全国で国の補助金を使っているんなことをやっていますよね。そうすると世代を超えた形で動いていますが、そういう点でx I Dとの関係とか経費、この後というところ、ここのところを教えてください。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まず私のほうからは、最初の格差が生まれるのではないかという点についてお答えをさせていただきます。

まず、今回のこのポイント事業に関しては、まずマイナンバーカードをお持ちでない方については、ポイントの付与というのは当然のことながらできません。したがって、先ほど企画課長のほうから御案内をさせていただいた10%商品券での配付ということになります。あわせて、下呂市でのDXの推進というものは、事務の効率化であるとか利用者にとってのメリットというのを拡大するために行うものとなります。その意味では、今回この電子ポイントとして取組をさせていただく中では、受益者である子育て世帯の方は早期にポイントを受け取り、そして使用期間を長くお使いをいただくことができるという制度設計になっています。一方、商品券については、これまでどおり従来の商品券をお渡しすることになりますので、やはりそういった点では、デメリットという表現ではございませんが、従来のとおりのお使いの仕方ということがそのポイントの方と比べると出てくるという点は御承知おきをいただきたいと思います。

決して今まで以上にサービスを低下させるという意味ではございません。ポイントについては、サービスの向上があるというふうに御理解をいただければありがたいなと思っております。私からは以上です。

○デジタル課長（熊崎孝典君）

x I D等との契約につきましては、基本的に私も民間から来て知ったことなんですけど、市町村というのは単年度契約しかできない、長期継続とかそういったものができないということを経験して、ちょっとびっくりしたところもあるんですが、基本的には単年度で毎年毎年契約するという形になります。だから、来年もやりますよなんていう約束はできないというか、そもそも議会で予算が決まっていらないのに、そんなことできるわけがないというのが理屈ということで承知しております。

ただ、このシステムは使っていきたいというふうには思っておりますので、来年度に予算を計上して契約を続けていきたいというふうには考えています。そんな形で進めていきます。

あと、使用料については1件幾らという形の何十円とかというレベルの、ちょっと細かい金額は分かりませんが、ここでは分かっておりませんが、そういったことで毎月毎月支払いは今のと

ころ何百円とかそんな程度なんですけど、これがもっともっと利用が増えてれば、もう少し増えてくるのかなというふうに思っておりますが、そんな契約をしているところです。以上です。

○委員（中島新吾君）

部長、私も、私の意見でこの制度で格差ができるというふうに言っているつもりはないんですよ。ただ、この後言われているように、実効性のある拡大を広げると、要するにサービス対象の事業をもっと増やすと言ってみえるもので、そうなるとよその自治体みたいに福祉とか健康とかいろんな分野に入っていくということになると、今は若い人だから9割と読んでみえるように、多くの方がすぐ使えるという状況かもしれないけど、そうでない年代の人が対象になるところまで広がるということになると、その格差が生まれてきてしまうということの立場で質問したんです。

それから、x I Dについては、そういう単年度契約だということですが、非常に企業数としては少ないですね、全国的にこういうサービスをやっている。要するに出来上がったアプリを使うということですから、そうなると結局契約更新というのがあるのかなと思って、議会もよう分からないということになるとチェックができるのかなという心配があるんですが、そこら辺どうでしょうか。

○デジタル課長（熊崎孝典君）

何の更新ですか、ちょっと今よく分からなかったんですが、何を更新。

○委員（中島新吾君）

契約更新。

○デジタル課長（熊崎孝典君）

契約更新は、毎回毎回契約の更新をしていくという形になります。

x I Dというソフトは、確かにマイナンバーと併せてデジ田とかそういったことに乗っかって出てきた企業で、まだベンチャーといいますか、まだまだそういう意味では団体数が少ないですが、今、徐々に増えてきているところではあります。サービスなんかどんどん増えてきておりまして、いろんな連携できるアプリなんかも増えてきているんですね。今はそういったスマートポストという独自のシステムがありまして、それとは別に例えば施設予約と連携したりとか、例えば施設予約をするときにx I Dを基に認証して個人を特定して予約ができるとかというようなことができたりとか、いろんなアプリと、そういったサービスとの連携なんかも今進めているようですので、そういった意味ではまだまだこれからの発展していくシステムだと思っています。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

○委員（鷺見昌己君）

33ページ、衛生費の清掃費の、先ほど燃えるごみの処理券の配付方法の変更という。

○委員長（田口琢弥君）

まだ。

○委員（鷺見昌己君）

ごめんなさい。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

ないようでしたら、以上で3款民生費の質疑を打ち切ります。

次に、4款衛生費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（鷺見昌己君）

すみません、さっきちょっとごみの問題が出たんでいいかなと勘違いしました。

先ほど33ページで変更の話が出ましたが、具体的には職員の事務作業を見直すというようなことで、実際の配付方法というのは、今度自治会からの配付じゃなしに、全て全戸郵送になるのかどうかということと、数量ですね、段階的に減らしていくというような話があったと思うんですが、次年度についてどのような今計画をされているのかということと、あとは用途別、子育て世代とか福祉の追加枚数についての配付方法がどういうふうになっているのか教えてください。

○環境対策課長（中島盛彦君）

1つ目の御質問ですが、全戸配付の方法ですが、基本的に今考えておりますのは、郵便で全て住民基本台帳に掲載されておるところへは全て郵送で発送させてもらうということを予定しております。

○環境部長（田口 昇君）

今お配りしております無料燃えるごみ処理券シールの配付をこれから減量していくかという御質問なんですけれども、取りあえず来年は今の現状のままというふうに考えています。今後はいろんな施策と伴って、皆様にごみの減量化を啓発しながら、状況によって減らしていくことを検討するという段階でございますので、いつ減量していくかというのはちょっとまだ状況を見ながらということになります。

それから、ほかのいろんな子育て世帯、乳幼児の方のおむつですとか、あるいは介護関係の方、障がい者の方については、今年度も実施、その分の増加ということで実施をしておりますけれども、これも今のところはこれまでどおり各担当の窓口、高齢福祉とかこども家庭課なんかの窓口で手続をしたときに御説明をしてお配りをするという制度で続けていきたいと思っております。以上です。

○委員（鷺見昌己君）

全戸の配付方法については、そうすると完全に郵送ということで、自治会は今度は関与しないということで、そういう形で理解します。今の目的別というか、子育てと福祉のほう、もう一回ちょっと詳しくごめんなさい、私が理解していないのでお願いします。

○こども家庭課長（二村卓良君）

子育て世帯へのごみ処理券の配付方法について御説明いたします。

子育て世帯、3歳未満までのお子さんの御家庭については、おむつの処分用のごみ袋として令和4年度までごみ袋を配付しておりましたが、令和5年度、今年度からごみ処理券の配付を行っております。1人当たり30枚で、未就園児、園のほうに通ってみえない方については、追加で10枚までを配付しております。以上でございます。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

高齢者に関しましてですけれども、高齢者の場合は在宅介護支援券、要介護3以上で在宅で介護してみえる御家庭を対象に配付をさせていただいております。

配付方法といたしましては、在宅介護支援券は申請をしていただいておりますので、在宅介護支援券の申請時にその無料券をお配りするということ形をさせていただいております。

○こども家庭課長（二村卓良君）

ただいま、配付方法についてちょっと御説明をさせていただきます。

配付方法につきましては、各地域の子育て支援センターがございまして、そちらのほうに誕生日に取りに来ていただくという方法で配付をさせていただいております。

あと、誕生の方につきましては、窓口のほうで御案内してお渡ししているという現状でございます。以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

ほかによろしいでしょうか。

○委員（吾郷孝枝君）

33ページのところの産婦支援事業というのがあって、31万9,000円出ていますけれども、今までの事業とはちょっと大きくというのか変わって、この10月からこういう新しい形になると思うんですけど、やっぱりここはしっかり皆さんにもきちっと説明をしないかと思うんですけど、どういふふうに変わってどうなるかというところを。そういうことで質問します。

○健康医療課長（加藤冬城君）

市民への周知ということなんですけれども、妊婦さんにつきましては、保健師さんが100%ついておりますので、産後ケアが必要な方については保健師のほうで十分説明をして対応していくというふうになっております。以上でございます。

○委員（吾郷孝枝君）

今、保健師さんの対応ということでは言われましたけれども、そうじゃなくて助産師さんがアウトリーチで支援をしていくという形ね、あれじゃないんですか。私、それが今出てきておるかと思ったんですけど、今までは利用されるほうは県の事業で3割負担で1回2,700円払わなくちゃいけなかった。でも、ほかの市町村が全部1割負担でいいということでは900円でいいということになったので、それをやると言ってみえたので、ここへ上がっているんかと思いましたが、それじゃないんですか。

○健康医療課長（加藤冬城君）

そちらの3割のものが1割負担になったというものについては、基本的には当初の予算の中で対応可能ということで、今回の補正のほうには上げておらなかったんですけども、こちら31万9,000円は委託料が減額となり、31万9,000円は補助金が増額になっておりますことについて説明をさせていただきたいと思います。

まず医療機関等が行う産後ケアにつきまして、妊婦を支援しておりますけれども、利用者の利便性の向上のため、これまでは市が契約しておりました医療機関が行う産後ケアのみの支援であったものにつきまして、契約していない医療機関を利用された方にも対応できるように委託料補助金へ組み替えたというものでございます。こちら、使いやすいように広げたという形です。

議員さんおっしゃられる保健師と助産師さんの関係性なんですけれども、基本、産後ケア事業を受けるに当たりまして、保健師がまず承認が要ということで、助産師さんと相談しまして、こちらのほうを認可していくということと、あと支援をしていくというようなことで行っております。以上です。

○委員（吾郷孝枝君）

ちょっと予算の組み方はそういうことということは分かりましたけれども、あとは当初の利用される方への説明資料が違っておりますので、それは全部替えられたということでいいんですか。特に利用料のところ、それから仕組みのこと、ということでよろしいでしょうか。ちょっと答弁をお願いします。

○市民保健部長（森本千恵君）

吾郷委員おっしゃられるとおり、今回のこの議会を経まして、10月から今までの産後ケアにつきましては自己負担3割のものを1割にするというふうに計画をしております。

まだ現在は9月ということで、自己負担3割のままになっておりますが、10月になりますと1割になりますので、当然担当の保健師が対象となる妊婦さんについては全て御説明をさせていただき予定としております。またこちらについては、産後ケア事業ということで、産後に生じるケアでございますので、間もなく分娩になるという方には漏れなく周知をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか。

ほかにはいいですか。

[挙手する者なし]

ではないようですので、以上で4款衛生費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩とします。

休憩いたします。再開は11時20分。

午前11時05分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（田口琢弥君）

では、再開いたします。

再開の前に、発言の訂正がありましたので、これを許可いたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

先ほど、13番議員の御質問に対し、デジタル課長のほうからx I Dアプリの契約について、単年しかできないという表現で答弁をさせていただきましたけれども、実際には債務負担とか長期契約という方法もございます。現状において単年契約が妥当という判断の中で単年契約をさせていただいておりますということで、発言の訂正をさせていただきます。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

続いて、6款農林水産業費の説明をお願いいたします。あわせて11款災害復旧費は農林部関係の補正になりますので、続けて説明をお願いします。

○農務課長（青木幹典君）

それでは、補正予算書34ページ中段をお願いします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、県営ため池防災対策事業、負担金279万円の増額でございます。これはため池や農業用施設の整備に係る県主体の事業で、奥金山のため池廃止、益田北西部及び益田南部地区に係る事業について、県補正予算で増額するための市負担金の増額補正となります。

これに伴い増額される受益者分担金は、11ページ下段の歳入、農林水産業費分担金、県営ため池防災対策事業として83万円を計上、地方債は18ページ下段の歳入、農地農業施設整備事業債、緊急自然災害防止対策事業債、県営ため池防災対策事業として650万を計上しております。

34ページに戻りまして、県営ふるさと農道整備事業、負担金333万4,000円の増額でございます。これは県基幹農道の整備について、県補正予算による事業費増額に伴い、市負担金を増額補正するものでございます。

次は34ページから35ページにかけて、県単かんがい排水事業、工事請負費1,000万円の増額でございます。

これは萩原町土地改良区が管轄する萩原中央用水、萩原町桜洞地内の桜谷を水管橋で横断しておりますが、河川流入による長年の浸食により橋台の間知石という部分の一部が損傷し不安定な状態となっておりますため、緊急に修繕する工事費でございます。

これにより増額されます受益者分担金は11ページ下段の歳入、農林水産業費分担金、県単土地改良事業として100万円を計上しております。

県支出金は14ページの中段の歳入、農林水産業費県補助金、農業費補助金、県単かんがい排水事業補助金450万円の計上、地方債は18ページ下段の歳入、農地農業施設整備事業債、緊急自然災害防止対策事業債、県単かんがい排水事業として440万円を計上しております。

35ページ上段をお願いします。

団体営土地改良事業600万円の増額でございます。これにつきましては、下呂関トンネル法定

点検業務について、国庫補助対象となったため市単土地改良事業により団体営土地改良事業に組み替えるものでございます。

これにより増額されます県支出金は14ページの中段の歳入、農林水産業費県補助金、農業費補助金、団体営土地改良事業補助金300万円を計上しております。

35ページに行きまして、市単土地改良事業903万3,000円の減額でございます。これには2つの理由がございます。1つは、先ほど申し上げました下呂関トンネル法定点検業務について、国庫補助対象となり団体営土地改良事業に組替えしたため1,045万4,000円の減額、2つ目は、平成5、6年に尾崎3区で施行した市単補助事業において、換地事業で登記した図面に間違いがあったことが判明されたため、訂正をするための委託料142万1,000円を増額し、合計して減額する補正でございます。

これにより減額されます繰入金は、16ページの中段の歳入、繰入金、基金繰入金、ふるさと農林水産基金繰入金550万円の減額、諸収入は18ページの歳入、諸収入、雑入、農林水産業雑入の446万4,000円の減額を計上しております。

11款の説明になりますが、農務課の補正ですのでここで説明させていただきます。

46ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、2目農業施設災害復旧費、14節工事請負費、現年補助農業施設災害復旧事業440万円の増額でございます。これは6月1日から2日にかけて梅雨前線豪雨により被災した馬瀬黒石の上野用水の水路の災害復旧工事を行うものでございます。

これにより増額されます受益者分担金は、11ページの下段の歳入、災害復旧費分担金66万円を計上、県支出金は14ページの下段の歳入、災害復旧費県補助金、農業施設災害復旧費補助金352万円を計上しております。

農務課は以上でございます。

○林務課長（青木秀史君）

予算書14ページを御覧ください。

14ページ、16款県支出金の最下段、9目災害復旧費県補助金、右側下段、林業施設災害復旧費補助金は、令和3年度災害復旧事業で令和5年度へ事故繰越しした林道下呂萩原線の県補助金です。林業施設災害復旧費補助金65万1,000円が5年度分として交付されたものです。

下段、林業施設災害復旧費補助金（過年度分）1,456万8,000円が令和4年度分として交付決定され、令和4年度決算で収入未済となった分を過年度分として予算計上するものです。

次に、予算委員会の資料、12ページを御覧ください。予算委員会資料の12ページです。

12ページ、令和4年度森林環境譲与税の使途、決算です。

決算の詳細は決算委員会で御説明しますので、補正予算に関連する部分だけを御説明します。

左下の丸Aです。令和4年度の歳入、財源となる森林環境譲与税は、交付額1億5,678万6,000円と、基金取崩し1億6,339万3,000円を合わせて3億2,017万9,000円です。

一方、令和4年度の森林環境譲与税事業は、①令和4年度決算額充当の1億2,101万2,000円と、

②令和5年度への繰越事業充当1億6,714万7,000円で、充当合計は③2億8,815万9,000円となり、丸Aの歳入合計3億2,017万9,000円との差が④未充当となる不用額で3,202万円でございます。これを今回、基金に積立てをします。

なぜ不用額となったか、少し御説明をさせていただきます。令和3年度までは3月補正の要求を行う1月の時点で各種事業の執行見込みを立てた上で、税の不用額は基金積立てとする3月補正の予算組みをしておりましたので、森林環境譲与税は不用額となるとして残ることはありませんでした。しかし、その一方で、事業予算が不足し事業ができないなどのことがありました。

このため、令和4年度からは森林環境譲与税の目的達成のため、税を活用した各種補助事業等を年度末まで実施できるように予算を確保しました。この結果、令和4年度の決算として森林環境譲与税の不用額が3,202万円となりました。今回、9月補正で不用額を基金に積立てするものでございます。

予算書を御覧ください。予算書35ページです。

予算書35ページ中段、6款農林水産業費、2項林業費、右側最下段、森を育て活かす基金費3,202万円は、今ほど説明しました令和4年度の森林環境譲与税不用額3,202万円を一旦基金に積立てするものでございます。

次に、その上段、下呂の森が育んだ木の家推進事業補助金400万円です。地域材を利用して住宅を新築、増改築する建築主等に対して地域材の使用量に応じて補助を行うものです。

今後の見込みについて調査を行った結果、当初予算で見込んでいた棟数を上回るため、新築は5棟分を増やし65棟に、増改築は16棟を増やし26棟として、補正額400万円を計上します。

なお、新築、増改築が増えた要因の一つとして、下呂市と各工務店が結んだ木材利用促進協定が事業推進につながっているものと思われま

す。予算書36ページ、森林技術者育成・確保事業補助金240万円です。これは市内及び県内在住者が市内林業事業体に就職した場合、準備に係る費用として1人当たり60万円を交付するとして当初予算で2名分を見込んでおりましたが、今現在で6名の就職者があつたため、不足する4名分240万円を補正するものでございます。

下段、治山・林道維持補修費、施設維持工事費2,313万3,000円は、令和4年度も補正予算で実施しましたが、林道下呂萩原線の側溝に堆積した土砂を除去し災害防止を図るものでございます。令和4年度と同様に、今回も約延長10キロぐらいの側溝等の土砂除去を行います。

なお、今ほど説明しました3つの歳出補正は全て森林環境譲与税を充当する予定で、予算書16ページ中段でございます。

16ページ中段、歳入、19款繰入金、1項基金繰入金の最下段、森を育て活かす基金繰入金2,953万3,000円は、今ほど説明しました3つの歳出事業の財源として基金を取り崩すものでございます。

なお、取崩し後の基金残高は255万8,000円になる予定でございます。

予算委員会資料の11ページには、今ほど説明しました9月補正の内容を赤字で表記してありま

すので参考としてください。

林務課からは以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

最初に、農林水産業費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（飯塚英夫君）

私のほうからは1点だけ確認したいんですが、35ページの上段の団体営土地改良事業、下呂関トンネルの法定点検業務ということでしたが、下呂市と関市にまたがってあるトンネルということで、関市との何か負担割合とか、そういうものはなかったのかどうか。

それから、接続する道路は市道なのか農道なのか、ちょっとその辺どういった状態なのか、教えてください。

○農務課長（青木幹典君）

今、下呂関トンネルについての御質問ですけれども、下呂関、延長700メートルございます。一応、下呂市と関市の負担割合がございまして、下呂市が57.3%、関市が42.7%ということで、距離によって負担割合を決めております。

それによって、最初に法定のトンネル点検委託業務を組んでいたんですけれども、最初は下呂市が全部行って、関市に負担金を請求するというので予算計上していたんですけれども、今回は下呂市分だけをやって、関市は関市のほうで独自でやるということで、予算の組替えを行いました。以上でございます。

すみません。接続する道ですが、下呂市のほうは農道として接続しております。関市のほうは市道として接続しております。以上でございます。

○委員（飯塚英夫君）

将来的には、市道に格上げするような御予定はあるのかないのか、教えてください。

○農務課長（青木幹典君）

今、この道につきましても建設総務課のほうと相談して、将来的に市道のほうに格上げするよに今相談をかけている途中でございます。将来的には市道のほうに格上げして管理してもらいたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥君）

ほかによろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上、6款農林水産業費の質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で11款災害復旧費の質疑を打ち切ります。

続いて、7款商工費及び8款土木費の説明を続けてお願いします。

○観光課長（今井寛司君）

補正予算書の37ページをお願いします。

説明欄1つ飛ばしまして、2項目めの観光客誘致対策事業で33万円の増額です。新規ですので、説明させていただきます。

現在、ふるさと観光大使として下呂市出身者等ゆかりのある方を任命し、PR活動を行っていただいておりますが、その観光大使との交流会実施経費の増額でございます。これまでコロナ禍ということで、ふるさと観光大使に対する観光PRや交流会が開催できておりませんでしたので、トップセールスも兼ねた交流会を開催するための経費です。

補正予算の内容は、食糧費として懇親会に係る経費、1人5,000円の個人負担金を差し引いた残り40人分の残額17万円と、諸使用料は会場使用料や機器借上料として16万円を計上しております。

次に、その1つ上の観光振興団体活動事業助成費について説明させていただきます。

委員会資料で説明させていただきますので、委員会資料の13ページをお開き願います。13ページです。

観光振興団体活動事業助成費で554万7,000円の増額です。最初に、下呂温泉まつり負担金145万5,000円の増額です。主な財源はガバメントクラウドファンディングの75万5,000円と、企業版ふるさと納税70万円です。6月の全員協議会の折に御説明させていただきましたガバメントクラウドファンディングと企業版ふるさと納税の活用により、物価高による高騰分を全額寄附金で賄うことができました。

2番目といたしましては、下呂温泉花火ミュージカル冬公演実行委員会の負担金の409万2,000円の増額です。夏花火同様に、物価高騰のあおりを受け不足する経費のうち409万2,000円を増額するものです。今回の特定財源として、企業版ふるさと納税110万円を計上しておりますが、補正予算提出後に寄附のありました220万円と合わせて現段階で330万円の寄附金による財源充当を予定しております。残額は79万2,000円ということになります。

今後、ガバメントクラウドファンディングや協賛金集めが本格的に始まりますが、ガバメントクラウドファンディングのルールとして、事前に予算化されたものであることとなっておりますので今回予算計上をさせていただきます。最終的には、余剰金として市へ返金できることを目標に、寄附金を集めたいと考えております。

14ページと15ページには、企業版ふるさと納税の制度の概要を参考までに掲載しております。

また、本日協賛金の募集チラシを新聞折り込みにて入れさせていただきます。例年の協賛金のスケジュールで申しますと、この時期からの募集が必要であり、入れさせていただきます。どうしてもこの時期でないと協賛金を集めるのも追いつかないということで入れましたが、ただ花火ミュージカルの開催自体は当初予算で決定いただいており、少しでも多くの協賛金を集めるためとはいえ、補正予算の議決前にチラシを折り込んだということは不適切であると

いうふうにも解釈できます。私も議会事務局にはこの間までお世話になっておりまして、議会軽視というつもりは毛頭ございません。ただ、例年のことでもありまして今回折り込んでおりますが、この場をお借りいたしまして深くおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

次、16ページをお願いいたします。

観光施設管理費臨時、諸委託料で137万円の増額です。瀬戸地内にあります孝子ヶ池公園について、大きなモミの木が枯れておりまして、現在枝落ちがあるということで公園内の一部を立入禁止としておりますが、倒木の危険性もあるということで早急に伐採したいと考えております。

次、17ページをお願いします。

工事請負費でふれあい広場下階段の付近の排水に係る隣地流入対策工事ということで183万7,000円の増額です。本件につきましては、もともと水抜き穴を設ける際に側溝を敷設する予定でしたが、民有地の駐車場に側溝があるということになりますと、落とし物ですとかけが、あるいは枯れ葉などのメンテナンスの点もございまして、地権者からも同意が得られなかったという経緯もあり側溝の敷設はしておりませんでした。供用を開始したところ、雨天時の雨水とは関係のないときに1か所の水抜き穴から想定外の地下水が出てくるということが判明しました。そこで、地中に排水管を設けて排水することと、水抜き穴から水が出ないように穴を塞ぐという工事の内容となっております。

次、18ページをお願いします。

工事請負費で市営幸の瀬駐車場本舗装工事3,329万9,000円の増額です。現在の駐車場は令和3年度予算で簡易舗装、令和4年度に有料駐車場として整備工事を行い、令和5年、今年の4月から有料駐車場として供用開始をしております。先般、6月26日の6月定例会の最終日で開催されました下呂駅周辺エリア整備特別委員会において市長が発言されたとおり、当該駐車場につきましてアスファルト舗装にする方向で検討を重ねてまいりました。

(2)番の補正理由にも掲載しておりますが、さきの一般質問の折にまちづくり推進部長の発言にもありましたように、現在、旧リハビリ棟跡地の駐車場整備は決定しておりますが、本館跡地については下呂駅改修等も含めた総合的な検討が必要であり、少なくとも向こう3年以上はランドマークなどの整備は難しいという結論に達し、11月に開催予定の旧下呂温泉病院跡地活用委員会で最終確認した上で、議会にも御報告させていただく予定としております。

以上を踏まえまして、本定例会での御報告と、本舗装に係る補正予算の提出に至りました。観光客をはじめ、キャリーケースや車椅子、ベビーカーなどを使用する方に対しても大変御迷惑をかけており、地元区からの要望もあって、おもてなしの観点からも年内にはアスファルト舗装を終えたいという思いで今定例会での予算提出に間に合わせたものでございます。

説明は以上でございます。

○建設課長（今井伸哉君）

8款土木費の説明をさせていただきます。

予算書、まずは7ページをお願いいたします。

第3表、地方債の補正でございます。最下段、土木債の道路橋梁整備事業と都市計画事業につきまして、それぞれ補正の限度額を変更するものでございます。この限度額の変更の理由は、国庫補助金の確定に伴う減でございます。国庫補助金につきましては、歳出のほうでその都度都度説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、予算書38ページをお願いいたします。

38ページ中段、2項道路橋梁費、2目道路維持費で補正額マイナス980万円でございます。こちらにつきましては、説明欄右側、市道補修事業につきましては中の入替え、組替えによるものでございますのでゼロ円、道路メンテナンス事業につきましてマイナス980万円となっております。こちらは施設整備工事の部分で980万円減額するものですが、この980万円減額することにより、当初予定しておりました馬瀬の宝鈴橋を来年度以降に先送りする予定でございます。

戻りまして、市道補修事業の組替えでございますが、主な内容といたしましては、諸委託料を240万円減じて、修繕料を240万円増加するというものでございます。この諸委託料につきましては、今年度から実施しております道路維持の一括業務のものが主なものでございますが、その道路の維持修繕をする中で道路照明の修繕というものにつきましては、どうしても土木業者に任せるよりか電気屋さんへ直接任せた方が安価に済むという部分がございますので、入札差金等の部分で240万円をちょっと組替えさせていただきました。

38ページの最下段、3目道路新設改良費でございますが、こちらは123万円の増額でございます。内容としましては、説明欄、施設整備工事費で623万円の増額でございます。これは萩原踏切の取付市道の改良と、及び次のページで説明させていただきますけれども、支障物件補償を工事費に組み替えたということがございますので、その分の増額でございます。623万円でございます。

次ページの最上段の補償補てん及び賠償金で500万円減じておりますけれども、こちらは当初、支障物件補償で見ると予定でしたけれども、工事請負のほうで対応するという事で500万円の減額ということになります。そちらの財源がございますが、こちらは国費を24万2,000円増額、地方債を100万円増額しております。

続きまして、その下段の交通安全対策事業でございますが、こちらは歳出の補正はございません。財源調整のみです。国庫支出金をプラス4万3,000円、地方債を20万円減額するものでございます。

39ページ中段をお願いいたします。

8目社会資本整備総合交付金事業費でございます。こちらは事業費3,390万円を減じます。内容といたしましては、主な内容では、右側説明欄ですが、工事請負費で2,400万円の減額、こちらは内示額が低かったことに伴いまして工事区間を縮小せざるを得ない、工事区間の見直しに伴う減額でございます。

その次の補償補てん及び賠償金補償金でございますが、マイナス1,040万円。こちらにも上記工事区間の見直しによりまして、水道の移設を予定しておりましたが、事業の見直しによって補償

を減しております。こちら財源の内訳でございますが、国庫補助金をマイナス2,066万8,000円減額、地方債を1,390万円減額し、一般財源を66万8,000円充当していただきました。

続きまして、下段の9目防災・安全交付金事業費でございますが、こちらは174万円増額しております。右側説明欄、防災・安全交付金道路事業、こちらは財源調整をしたのみです。地方債を20万円減じ、一般財源を20万円充当しております。

続きまして、防災・安全交付金交通安全事業で174万円の増額でございます。こちらは測量設計等委託料、萩原花池線の歩道拡幅設計業務というものを発注しておりますけれども、こちらの測量範囲の増加に伴いまして174万円増するものでございます。財源内訳は、国庫支出金で3,000円、地方債で170万円、一般財源で3万7,000円を充当しております。

続きまして、40ページをお願いいたします。

中段、4項都市計画費、1つ飛びまして4目地域再生計画事業費、こちらは補正額は財源調整のみですので歳出はございません。国庫支出金を51万5,000円増、地方債を40万円減、一般財源を11万5,000円減したものでございます。

建設課からは以上でございます。以上、御審査よろしくをお願いいたします。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

予算書40ページ中段、4項都市計画費、3目公園費をお願いします。

こちらは公園緑地整備事業4,242万3,000円の増でございます。こちらは8月14日、議会全員協議会にて飛驒川公園の大型遊具選定状況について御報告をさせていただきました。その報告事項に関する補正要求になります。

補正の理由です。当初予算で予定をしておりました飛驒川公園の6歳から12歳向け児童用複合遊具について、物価高騰に伴う対策として原材料費や運搬費等の工事価格上昇分を盛り込んで増額し、かつ子育て世帯への支援強化のために前述の児童用複合遊具に加えて、新たに6歳以下の幼児及び乳幼児用遊具の整備を追加するものです。詳細につきましては、6歳から12歳の児童向け複合遊具の物価高騰をメーカー等への調査の結果、昨年比で工事費3割程度上昇をしておることを見込みまして、当初予算の3,200万円から補正増額分960万円、3割分の増額をいたします。

次に、6歳以下の幼児及び乳幼児用遊具の整備の追加による増額につきましては、下呂市公園緑地整備検討協議会及び議会から、幼児及び乳幼児に対応した遊具を整備して、年齢に応じて家族で楽しめる公園整備を求める御意見、御要望をいただいているものに対応いたします。こちらについては、当初予算で予定はございませんでしたが、補正増額分で3,282万3,000円を要求させていただきます、その合計が4,242万3,000円となります。

今回、児童用複合遊具と乳幼児用遊具を同時に整備するメリットとして、定期点検、メンテナンス等の管理上の手間が簡素化できること、今後も物価高騰が見込まれるため、今回同時に整備することで全体的な財政負担の軽減につながることで、整備工事による休園期間を令和5年度中、令和6年1月から3月で済ませることで市民の公園利用への影響を最小化できることが上げられます。財源として、ふるさと応援基金の繰入金1,383万9,000円を充当いたします。

まちづくり推進課からは以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥君）

最初に、7款商工費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子君）

予算書37ページの一番上にあります観光振興団体活動事業助成費について伺います。

6月の議会全員協議会の中で、今の冬の花火ミュージカルにつきましても400万円ほど不足するのではないかと説明をいただいておりますが、そのときにはクリスマス時の花火が24、25日とも30分やるというようなことで不足額400万ということでしたけど、今回は24日のみが30分で、25日は15分にするというので、それでも400万足りないというか補正ということなんでしょうけど、この間でまた花火が値上がりしたという、そういうことなのか、その辺伺います。

○観光課長（今井寛司君）

ありがとうございます。

今委員が言われたように、再度正式に見積りを取り直した結果、そういうことが判明したということで、時間についても短縮して行うというふうに結論づけたものです。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ほかに。

○委員（中島達也君）

よろしく申し上げます。

まず37ページの観光大使の関係ですが、これは大体40名ほどの観光大使をお迎えして食事会といたしますか、今計上されておりましたが、まずコロナ禍でずっとこういったことを提案してきましたができませんでしたが、ようやくこういうことができるということは大変いいことだなあと思っています。なぜかといえば、人口減少の中でやっぱり関係人口をとにかくつくっていかないと。それからふるさと納税とか、そういったことについてもお願いしていくと。要はトップで観光大使にいろんな意味で御協力、御支援をいただくということが基本だと思います。

そういうことで、これは年に定期的にやるのか、あるいは今後観光大使を増やしていくのか、ちょっとその辺の考え方だけ御説明ください。

○市長（山内 登君）

ほかの市町でもこうして、これ観光大使という言い方が僕はいいかどうかちょっとよく分からないんですけど、観光に限った話ではなくて、今14番議員がおっしゃったように、本当にこの下呂との関係を持っていただいて、下呂からいろんな発信ができて、例えば寄附をいただいたり、いろんな横の連絡が取れるということなんで、取りあえずは観光大使でいいのかもしれませんが、委員のおっしゃるとおりで、今後についてもぜひともこれは進めていきたいと思っております、今まで観光大使の方々からも横の連絡が全然取れないと。市とのただ一対一のやり取りで、市が何をやっているのかもあんまりよく分かっていないと。我々からの発信も弱かったということも

ございましたので、食事会というよりは意見交換会という形で横の連絡をしっかりと取りながら、そして皆さんとネットワークを広げていただいて、いろんな形で下呂市にまた御協力を賜りたいという趣旨ですので、これはまたその地域性もあります。中京圏、あと関西圏、関東圏もございまして、例えば飛騨市さんなんかは積極的にこういうことも進めていただいております。いいところはぜひとも見習って、我々もこういう形でいろんな我々のファンクラブといいますか協力を、協力していただける方をどんどん増やしていきたいなと思っております。

○委員（中島達也君）

今市長が御答弁いただきましたこと、大変重要なことだと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思えます。

それで観光大使が今何人いるかということ質問するんじゃないんですが、何人見えるか分かりませんが、40名を想定されていると。その中で、芸能界で有名な方で下垣真希さんは観光大使になってみえると思えますが、今岐阜の飛騨・美濃観光大使、流れ星さんがなってみえるんですが、その相棒のちゅうえいさんが下呂の出身ということで、何とか観光大使に可能か、事務所の関係とか岐阜県との関係もありますので分かりませんが、ぜひともなっていていただくいろいろな意味で話題性があるんじゃないかと。もう一つ言えば、今合掌村に村長が見えないわけですが、ちゅうえいさんに名誉村長みたいな形に残っていただいて、やはりそういった話題性をつくるということも大事じゃないかと思えますので、答弁があればお願いします。

○観光課長（今井寛司君）

まず御参考までにですが、当日の今考えておりますのは第1部と第2部と予定しております、第1部では食事とか一切なしで、パワーポイントとか用いて観光の現状ですとか、それから当日、お酒とかお米とか物産を持って行って、そういった下呂で一番ふるさと納税で人気のあるものはこういうものが今人気があるんですよというようなPR、そういったプレゼンを市長、それから担当部署で行う予定です。第2部が、先ほど市長が申しましたように意見交流会というようなふうで計画しております。

それから、観光大使の人数でございまして、現在、関東地区で42名、中部地区で31名、関西で8名、合計81名の大使がいらっしゃいます。その方に声をかけて、半分ぐらい集まっていたいただければありがたいなというつもりでおりますが、そんな状況でございまして。

それから、今ほどもう一つ御提案のありましたちゅうえいさんとかについても、今関東地区の観光大使でなっていておられますし、その辺のところも声かけしていけば話題性もあるので今後考えてまいりたいと思っております。以上でございまして。

○委員（伊藤巖悟君）

今の公園の子供たちの遊具のことですけれども、ここで増額をされて悔いのない施設をつくると、こういう説明でございました。ありがたいことやと思っております。やっぱり後からなかなかこういうものは増やすということは難しいもので、今回落ち度のないように、後悔のないようにやっていただきたいとお願いをしております。

そこで1つ心配なのは、グラウンドゴルフで随分あそこを使ってみえると思うんですけど、そういうものには一切、専門家が考えてみえることやで落ち度はないと思いますけれども、それとの影響はないでしょうか。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

飛騨川公園につきましては、遊具整備のほかにトイレですとか駐車場を含めた総合的な飛騨川の改良事業を5年度、6年度、2年間で行いますが、こちらの遊具整備につきましてはグラウンドゴルフを利用される方、駐車場の台数を含め影響はないものと考えております。以上です。

○委員（伊藤巖悟君）

コース取り等々に支障のないように、ようようその辺は検討してつくっていただきたいとお願いをしておきます。以上です。

○市長（山内 登君）

先般、グラウンドゴルフの県大会に私も出席しました。北側のほうで遊具を設置するというところで、南側のサッカー場と、そして芝生のほうはそのまま使わせていただきますし、またさらにグラウンドゴルフの方々のトイレも今検討しておりますので、あそこも早急に対策を取ってきたいというふうに思っております。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

○委員（飯塚英夫君）

37ページの観光施設管理費臨時ということで、幸の瀬駐車場の舗装工事についてですが、この資料を見ますと耐用年数3年を見ておられるということでもあります。リハビリ棟の跡地よりも早くオープンするというのでいいんですね。そういうことで、資料を読みますと区画線は引くけど車止めは設けないとか、そういった内容になっておりました。

それで、舗装工事がメインだと思いますが、懸案でありましたEVの充電器とか、防犯カメラとか、簡易な照明灯とか、そういった細々したものは設置される予定があるのか、また今後順次設置されていくのか、お尋ねいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今御質問は幸の瀬の駐車場整備についてということで答弁をさせていただきますが、一般質問の折にもお答えをさせていただいたとおり、当面はということで駐車場として活用をさせていただくものです。これにつきましては、先ほど観光課長のほうからも説明があったとおり、リハビリ棟が令和7年の4月の供用開始を予定しています。こうしたことから、当分の間、駐車場が下呂温泉街で不足をしますので、その間仮にということで、この幸の瀬駐車場を舗装させていただき駐車場として活用をさせていただくものです。

また今後、検討委員会で活用の本格的な議論が進む中で、駐車場からまた次の活用に向けて検討をさせていただくということになりますのでよろしくお願いをいたします。

○観光商工部長（河合正博君）

ただいままちづくり推進部長が話しましたとおり、当面の間というところでの利用になりますので、委員が言われるようなE V充電器であるとか、防犯カメラにつきましてはまた状況によって設置も考えますけれども、少なくともE V充電器の設置は考えておりませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

ほかに。

○委員（吾郷孝枝君）

飛騨川公園のところ、40ページのところなんですけれども、小さい子たちにも適した遊具やら設置されるということで大変いいことだというふうに思うんですが、前のときもちょっと議会のほうから声が上がっていた、ここは遊水地ということで、近年の豪雨なんかで水がついたとき、それから前あそこが水につかったときは流木が大変やったんですね。だから、その流木でこの遊具なんか壊されるんじゃないかと、そういう心配もあるんですけれども、そういう対策なんかはどういうふうに考えてみえますか。

○建設部長（大前栄樹君）

飛騨川公園は、委員御指摘のとおり河川敷の公園です。岐阜県から占用を取って、お互い協議の上でこのような設備を実施してまいります。そのため、その設備を守るために新たな護岸を築くということではできませんので、現状のとおりでございます。

ただ実際、飛騨川公園の前の河川敷の土砂を取ったりとか、あとスポーツ公園橋の施工によりまして護岸が高くなっておりますので、過去のような浸水は起こる可能性がかなり低いと思いますが、ゼロではないということを理解して運用していかないかというふうには考えております。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか。ほかにありますか。

○委員（伊藤巖悟君）

関連ですけれども、先ほど答弁でトイレもやると、こういうお話でしたのでありがたいと思いますが、これ4年も5年も前から要望に出ておられました。その方は、私も一緒に市役所のほうへ来たんですけれども、これやっぱり早くやらんと、亡くなられて明日お葬式です。本当に一生懸命グラウンドゴルフをやりながらトイレの要望をされておられた方なんですけど、ですからやっぱり速やかにしっかり調査をされてやっていただきたいと。切望してみえた方がそういうことで、一例として言いますけれども、喜ばれると思いますので報告には行きますけど、ひとつよろしく願います。

○委員長（田口琢弥君）

ほかには、いいでしょうか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で7款商工費の質疑を打ち切ります。

次に8款土木費の質疑なんですけど、質疑がある人は何名ぐらい見えますかね。

[発言する者あり]

ないようですので、8款土木費の質疑を打ち切ります。

それでは、休憩いたします。再開は13時に再開します。よろしくお願いいたします。

午後0時09分 休憩

午後0時58分 再開

○委員長（田口琢弥君）

では、これより再開いたします。

続いて、9款消防費及び10款教育費の説明を続けてお願いいたします。

○消防総務課長（長谷川幸生君）

補正予算書の41ページをお願いします。

中段になります。2目非常備消防費、右欄、消防団員被服費になります。これは今年度、消防団設備整備費補助金が当市に配分されなかったための財源組替えによる補正となります。

説明は以上となります。お願いします。

○教育総務課長（熊崎賀代子君）

補正予算書の43ページ中ほどを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、スクールバス管理運営費臨時1,049万4,000円の増額です。下呂小学校と中原小学校の統合により、中原地区から下呂小学校へ運行しているスクールバスを更新するためのバス購入費用です。財源は国庫補助金の充当を見込んでいます。現在利用のバスは28年が経過しており、老朽化が激しいことから、児童の安心・安全を守るためにも緊急性があると判断し、令和6年度4月からの導入する方向で補正予算を計上しました。

次に、43ページの下段から44ページの上段にあります2項小学校費、1目学校管理費、小学校施設整備事業421万1,000円の増額です。尾崎小学校の受水槽劣化により雨水が流入したため、受水槽の取替えをする工事費用です。児童が飲み水としても利用することから、早急に取替えが必要であることから工事費の補正予算を計上しました。

説明は以上です。御審査をお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、最初に9款消防費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で9款消防費の質疑を打ち切ります。

次に、10款教育費の質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で10款教育費の質疑を打ち切ります。

続きまして、14款予備費の説明をお願いいたします。

○財務課長（小澤和博君）

46ページをお願いします。

14款予備費413万5,000円は、今回の補正の財源調整と台風時期の有事対応等に備え、当初計上額の3,000万円程度を確保するために増額するものです。

説明は以上となります。御審査をお願いします。

○委員長（田口琢弥君）

14款予備費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で14款予備費の質疑を打ち切ります。

続いて、一般会計歳入補正全般について御説明ください。

○財務課長（小澤和博君）

歳入につきましては、各担当課から歳出予算の説明と併せて説明させていただきましたので、私からは説明がなかった項目について御説明いたします。

それでは、11ページをお開きください。

10款地方特例交付金は166万1,000円の増額で、交付額の決定によるものです。

次に、11款地方交付税は2,342万3,000円の減額です。当初予算では普通交付税を81億5,287万円と見込んでいましたが、今年度の普通交付税の交付額が81億2,944万7,000円に決定しましたのでその差額を減額するものです。

また、関連のある歳入補正で、予算書の18ページをお開きいただきますと、中段で22款市債の臨時財政対策債1,620万1,000円の減額がございます。臨時財政対策債の発行限度額が普通交付税の本算定で明確になったことによる補正です。

この普通交付税と臨時財政対策債の減額につきましては、お手元の委員会資料で併せて説明いたしますので、委員会資料の19ページをお開きください。

令和5年度の普通交付税の算定調書で、当初予算との比較です。

1. 総括表は当初予算編成時の積算と交付決定後を項目別で比較し、増減額を算定したものです。項目の金額の差が大きなものについて説明いたします。

まず基準財政需要額では、最上段の①個別算定経費の6,010万8,000円の減で、当初予算の見込みに対し段階補正、密度補正等の係数の差異により減額となったものです。

次に⑥公債費で、こちらは当初予算積算段階では地域振興基金の積立てに令和4年度発行した合併特例債償還分を未計上としており、その算入分として4,419万円が増額になっております。

基準財政需要額のトータルでは、（ア）になりますが、806万8,000円の減額となっています。（エ）の基準財政収入額は市民税や固定資産税、地方消費税交付金などの見込額の乖離等により2,596万円の増となり、需要額、収入額とも交付税の減額要因となりました。

これらの主な要因から、当初予算と交付額との差が生じたものですが、最終的な普通交付税と

臨時財政対策債を合計した本来交付分は、最下段の表の下の太字部分ですが、予算額82億3,744万6,000円に対して決定額が81億9,782万2,000円となり、3,962万4,000円が予算割れとなりました。

なお、20ページですが、こちらは令和4年度の交付額と令和5年度の交付額を比較した調書です。

令和4年度の追加交付分を除いた数値で比較しておりますが、こちらも最下段の表の下の太字部分、普通交付税と臨時財政対策債を合計した本来交付分は2億7,508万1,000円の減額となりました。基準財政需要額の個別算定経費の減額や、基準財政収入額の増額が主な要因です。

予算書に戻っていただきまして、15ページをお開きください。

中段、17款財産収入、2項財産売払収入の土地建物売払収入186万3,000円の増額は、土地売払収入が法定外公共物3件の用途廃止による売却83万9,000円と、馬瀬地内の公売物件1件分の建物つき土地の売払収入64万2,000円を合わせ148万1,000円、建物売払収入は同じ馬瀬の物件の建物分38万2,000円です。

その下、物品等売払収入203万5,000円の増額は、廃車公用車9台分の売払収入です。

次に、18款寄附金、1項寄附金の一般寄附金は御寄附いただいた2件分120万2,000円の増額です。その下、指定寄附金は226万円の増額で、民生費寄附金が5件分116万円で、介護職員確保対策事業や保育所運営費などに活用させていただきます。

16ページに移っていただきまして、教育費寄附金は2件分で110万円です。こちらは中学生姉妹都市交流事業などに活用させていただきます。

中段、19款繰入金、1項基金繰入金のうち、財政調整基金繰入金は1億6,800万円の減額です。令和4年度決算による繰越金の確定などにより、歳出では法定積立分などの積立てを行い、歳入では今回の補正の財源調整をした上で繰入金を減額するものです。

最下段の2項特別会計繰入金は5,659万1,000円の増額で、令和4年度決算に伴い介護保険特別会計（保険事業勘定）はじめ4つの会計における一般会計からの繰出金に対する精算金です。

17ページを御覧ください。

中段の20款繰越金は9億7,712万4,000円の増額で、令和4年度決算に伴う実質収支額の確定により当初予算計上分4億円との差額を増額計上するものです。繰越金が多額となっている主な要因は、歳入で予算を上回るものとして令和4年度特別交付税予算未計上分2億2,532万円や、ふるさと寄附金の1月から3月までの寄附額5,815万1,000円、農業施設災害復旧事業の繰越事業分に対する県補助金の歳入予算未計上分1億267万3,000円、歳出では予算を下回ったものとしてふるさと寄附金推進事業の不用額3,990万円や、令和3年度からの繰越事業の執行額が繰越予算を大きく下回ったことなどが上げられます。

その下段です。21款諸収入、5項雑入のうち100万円を超えているものは、令和4年度の事業費確定による精算金の補正になりますが、1節総務雑入で交流会館の過年度指定管理料の返還金182万9,000円、2節民生雑入では後期高齢者医療療養給付費負担金の過年度精算分5,505万8,000

円と、次ページ、18ページになりますけれども、こども園の過年度指定管理料の返還金182万9,000円を計上しています。

次の22款市債、1目総務債の臨時財政対策債1,620万1,000円の減額は、先ほど11款地方交付税で説明をさせていただきましたので省略いたします。

説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、一般会計歳入補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島新吾君）

3月の当初予算のときに地方交付税、国の設定でいくとほとんど変わらんと。臨財債が減らすということで、その分は地方税が増えるから見合うと、こういう国の描いた絵があったわけですが、その意味でいくと僕らがこの補正予算書を見ても分からんもんで、ちょっとそこら辺どういうふうに、今の時点でね。まだ全く中間で何とも言いづらいと思うけど、どんなふうに見てみえるのかということ。

それから、財調が積立てがこれだけ予定よりも増えましたよね。41億円が49億円になったのか。ということで、これの活用という点でこの後どう考えておられるのか、ここは執行部のほうに聞きたいと思います。

それから、もう一点ですけど、これ一般質問で話ただけですけども、地方創生臨時交付金の残額が国に市町村分で3,400億まだ残っておるとということで、それについて下呂市にどのぐらいの配分というか想定額があって、何か10月2日までに計画書を出すというようなことになっておるという話ですが、そこら辺の中身、教えてください。

○財務課長（小澤和博君）

1番目の質問の普通交付税の関係なんですが、先ほどお配りしております予算特別委員会資料20ページを御覧いただきますと、こちらが4年度と5年度の交付額の比べたものになります。

先ほどおっしゃいました税の収入に伴う部分が、こちら下のほうになりますが、基準財政収入額というところを見ていただきますと1億2,337万9,000円増額になっておると。これが市税の増といったものに関わってくるということを思っております。これに伴いまして交付税が減る方向、先ほどおっしゃいました臨時財政対策債が抑制される原因の一つでもあったということをお考えしております。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私のほうからは2つ目の質問、3つ目の質問についてお答えをさせていただきます。

まず最初の2つ目の質問ですけども、基本的には下呂市、人口減少等により市税というのは減少傾向にあることは御承知のとおりかと思えます。

一方で、国のほうは令和5年度、令和4年度と地方財政計画上、交付税等で同水準を確保すると言っておるわけなんですけど、今後も適切な補填措置が行われると想定するものの、財政健全化

の継続のためには我々としては事業の見直しであるとか経費の削減であるとか、財源の確保、これについては不断の取組を進める必要があると思っております。

財調のほうは50億円近くに上ってきて、増えてはきておりますけれども、基本的にはまだまだ市の貯金額市民1人当たり、それから借金額市民1人当たり額を比較しますと明らかに借金のほうが多いわけですから、ここはバランスをしっかりと見ながら、財政運営についてはそこをしっかりと見ながら進めていきたいというふうに思っております。

また、3つ目の3,400億のお話につきましては、一般質問の折にも触れさせていただきましたけれども、現時点においては国からは詳細な情報は本日のところもまだ届いておりません。そういったことから、その点については今日のこの時点ではお答えができかねますので、また詳細を把握次第、御説明をする機会にお伝えさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員（中島新吾君）

最初の地方交付税のことですが、だからそういう意味では国が言うとおりのことか、見合っているといいますか、大きな、今部長が言われたように4年度、5年度は大体水準、維持するということで来ていると思うんです。

そういう意味で、財調の増額分については、やっぱり積極的な活用というのは、ばんばん使えと言っているわけじゃないんですよ。必要な活用は今後、特に今の経済状況とか市民の暮らしを考えた場合に、必要なところには使えるわけですから使ってください。

それから、最後に言った臨時創生交付金については、私のほうにそういう情報が入ったけど、まだ全然来ていないということですので、ちょっと私ももう一遍確かめますので、そのときはぜひこれを、これだけじゃなくて財調も使いながら、市民生活応援のほうよろしくをお願いします。

○委員長（田口琢弥君）

以上で、一般会計歳入歳出補正の質疑を打ち切ります。

それでは、執行部入替えのため、暫時休憩します。

午後1時16分 休憩

午後1時17分 再開

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

これより特別会計補正予算及び公営企業会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第80号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）及び議第81号 令和5年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を続けてお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男君）

補正予算書51ページをお願いします。

議第80号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について、説明をいたします。

56ページをお願いします。

歳入予算補正について説明いたします。

上段をお願いします。

1款1項国民健康保険税、1目一般国民健康保険税、医療給付費現年度分2,404万7,000円の減額でございます。介護納付金現年度分274万8,000円の減額でございます。後期高齢者支援金現年分886万7,000円の減額でございます。いずれも、令和5年度国保税の本算定により税額が確定したことによる補正でございます。

次に、中段をお願いします。

9款1項繰入金、1目一般会計繰入金、8節産前産後保険料免除分25万3,000円の増額でございます。これは、制度改正に伴うシステム改修分について、一般会計繰入金を増額するものでございます。内容の説明については、歳出予算補正のときに行います。

その下列になりますが、2目基金繰入金、国民健康保険基金繰入金3,566万2,000円の増額でございます。これは、国民保険税収入額の減額に伴い、歳入不足見込額について基金繰入れを増額するものでございます。

次に下段をお願いします。

10款1項1目繰越金、前年度繰越金は7,487万2,000円の増額でございます。これは、前年度からの繰越金の確定によるものでございます。

続いて、歳出でございます。

57ページを御覧ください。上段をお願いします。

1款1項1目一般管理費、委託料25万3,000円の増額です。これは保険税の産前産後期間、保険税免除措置におけるシステム改修委託料となります。この免除制度は、国民健康保険法の一部の改正により令和6年1月より実施されるものです。本免除制度に対応するため、市条例等の改正は12月議会にお諮りするように準備を進めております。この減免制度に対応するため、県への実績報告を行っておりますシステム改修を先行して実施するものでございます。

58ページをお願いします。上段をお願いします。

5款1項1目基金積立金、積立金6,328万8,000円の増額です。前年度繰越金の確定に伴い、収支調整後の余剰金分を基金に積み立てるものでございます。

その下段をお願いします。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、償還金、利子及び割引料、諸返還金等1,119万9,000円の増額です。県から受けた普通交付金等の精算により返還するものでございます。主な内容は、令和4年度保険給付費交付金の返還の追加納付となっております。

以上で、議第80号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の説明を終わります。

続きまして、補正予算書59ページをお願いします。

議第81号 令和5年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をいた

します。

62ページをお願いいたします。上段をお願いします。

5款1項1目繰越金、前年度繰越金2,781万1,000円でございます。これは、前年度からの繰越額の確定によるものでございます。

その下段で6款諸収入、4項1目雑入127万7,000円でございます。これは、前年度保険事業費負担金の精算による返還金を後期高齢者医療広域連合から受け入れるものでございます。

63ページをお願いします。上段をお願いします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金2,658万6,000円の増額でございます。これは、令和4年度出納閉鎖期間中に収納した令和4年普通徴収保険料などを後期高齢者医療広域連合へ支払うものでございます。

その下段で、5款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、繰出金250万2,000円でございます。これは令和4年度事務費の精算により一般会計へ繰り越すものでございます。

以上で、議第81号 令和5年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

すみません。先ほども国保のときに言い忘れましたので、まとめて御審査のほうよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

最初に、議第80号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑ありますか。

○委員（吾郷孝枝君）

国保のところで、全体になっていくのでちょっと歳入のほうからのところで、歳出もいくのかな、お尋ねします。

1つには、当初保険税を下げ、その分を充てるために基金を取り崩しましたね。ところが、今度の補正でこの令和4年度の確定で結局基金の積立てが6,300万ほどになって、保険税を下げた分、基金を取り崩した分をまた今度は増えたような形になっていますね。こここのところで58ページの基金の6,300万、今度基金に積み立てるというところですけども、ここで結局基金の残高がこれで5億2,000万になるんですね。

1つには、この5億円にもなっている基金を、これはやっぱり何とか生かす形で活用しないかと思うんです、この結果を見ると。そこのところをどういうふうと考えてみえるのか、お尋ねします。まずその点、お願いします。

○市民保健部長（森本千恵君）

今回、令和4年度の国保の決算におきまして基金のほうに積立てをさせていただくという形で、今回補正予算のほうをお願いさせていただいております。

またこちらの基金につきましては、今後の保険税を算定する際にどのように保険税に反映され

るかということは今後検討させていただく部分になりますので、よろしく願いいたします。

○委員（吾郷孝枝君）

今度の保険税に反映させるということは、今までもやってみえて、そうしてみえましたが、今県のほうは県の保険税の統一化ということで、もう目標を決めて保険税が平準化されるような形で進めていますけれど、その動きと下呂市の保険税の在り方について、ちょっと担当部署のほうはどういうふうな捉え方をして、どういうふうに考えてみえるのかお尋ねをします。

○市民保健部長（森本千恵君）

現在、保険税につきましては、令和6年4月以降から県下統一に向けて話合いを進めているところでございます。そこにつきましても、今後、各市町村に基金を持っていますので、その基金をどのように取り扱うかということは今後県の中でも検討をしていくということになっております。

私どもとしましては、今後のその検討に合わせてどのように基金をしていくのか、そして保険税をどのように、急に高くなる、急に低くなるということがないように、県の話合いを見据えて皆様方に御迷惑をおかけしないような形になるように進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（吾郷孝枝君）

最後ですね。今、基金の活用のところの部分で、やはり県の検討状況を見てということなんですけれども、基金をどう活用して使うかということは下呂市、この自治体の独自の判断でできることじゃないかなというふうに思うので、今不足している健診やとか人間ドックの充実やとか、带状疱疹のワクチン接種の充実だとか、やっぱり下呂市の独自の判断でできることにぜひ使っていただきたいというふうに思います。そういう判断も必要だと思います。

○市民保健部長（森本千恵君）

今回この基金、国民健康保険に御加入の方の加入での基金でございます。国民健康保険の方々にどのように還元していけばいいのかということをも十分検討させていただきたいと思っておりますので、また議員の皆様方、そして国保の運営協議会等で御相談させていただきながら決定させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにいいですか。

[挙手する者なし]

以上で、議第80号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

次に、議第81号 令和5年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で議第81号 令和5年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第82号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）及び議第83号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の説明を続けてお願いいたします。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

議第82号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）について、説明をさせていただきます。

補正予算書の67ページをお開きください。

まず債務負担行為についてでございます。

老人保健施設給食管理業務におきまして、期間は令和6年度から令和8年度までの3年間とし、限度額を4,613万4,000円と定めるものでございます。

債務負担行為を設定する理由は、来年度以降の業務について、今年度プロポーザルにより事業者を選定し、安定した給食の提供、事業の継続を確保するためでございます。また、受託事業者においても人材確保など準備期間を要することから、契約手続を年度内に完了しておく必要があるためでございます。

続きまして、歳入の説明に移ります。

補正予算書70ページになります。

一般会計繰入金の一般会計繰入金256万6,000円は、小坂老健施設分、居宅予防サービス計画事業分の歳出総額の変更に伴い一般会計からの繰入金を補正するものです。小坂老健施設分は69万2,000円、居宅予防サービス計画事業分は187万4,000円の増額です。小坂老健施設分は委託料の増、居宅予防サービス計画分は会計年度任用職員の雇用に係る一般会計繰入金の補正となっております。

同ページ下段になります。

繰越金の純繰越金で1,724万8,000円は、令和4年度介護サービス事業勘定歳入歳出決算において前年度繰越金の額が確定しましたので増額補正するものでございます。内訳といたしましては、居宅予防サービス計画分として874万5,799円、小坂老人保健施設分として850万2,744円となっております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

71ページになります。

居宅予防サービス計画事業費、居宅予防サービス計画事業で187万4,000円は、職員の育児休暇取得に伴いまして会計年度任用職員の報酬等経費になります。

次に、72ページを御覧ください。下段になります。

一般会計繰出金の一般会計繰出金1,724万9,000円は、先ほど歳入予算により説明いたしました純繰越金について、一般会計へ繰り出すため計上するものでございます。

以上で、議第82号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

引き続きまして、議第83号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）について、御説明をさせていただきます。

初めに、歳入につきまして事項別明細書に基づき御説明申し上げます。

ページ数は83ページになります。

繰越金の繰越金といたしまして1億8,623万2,000円は、令和4年度の介護保険事業勘定歳入歳出決算におきまして、前年度繰越金の額が確定したので増額補正をさせていただくものです。

介護保険事業勘定の令和4年度の収支につきましては、決算委員会において詳細説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、歳出に移ります。

85ページになります。上段になります。

介護保険基金積立金の介護保険基金費としては1億211万8,000円、令和4年度の介護保険の事業勘定歳入歳出決算において前年度繰越金の額が確定したことによりまして、繰越金の一部を基金に積立てを行うものです。

続きまして、中段に移ります。

償還金の償還金といたしまして6,695万1,000円、こちらにつきましては、令和4年度の介護給付費負担金等の精算額の確定によりまして、過大交付分をそれぞれ返還するために補正をさせていただくものです。

その下に移ります。

一般会計繰出金、一般会計繰出金1,716万3,000円は、令和4年度介護保険事業勘定歳入歳出決算により確定いたしました一般会計繰入金を返還させていただくため補正するものでございます。

以上で、議第83号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。御審査のほどよろしくお願ひをいたします。

○委員長（田口琢弥君）

最初に、議第82号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第82号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

次に、議第83号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（吾郷孝枝君）

85ページのところで、ここでも介護保険事業のほうでも基金の積立金が1億円以上ということになっておりますが、結局ここで基金残高が6億円近くになるんですね、5億9,900万。ということで、これの根本原因は本当に今までいろいろ議論してきた人手不足というところにやっぱりあると思うんですけども、これ早急に人手不足を何とかせよといってもいろいろ難しい点も私もあると思っていますが、この基金を来年度の保険料の検討のときに、まず保険税を払ってサービスが受けられない状況なので、保険税の引下げということが要るのかなということをおもうんですけども、そこをどういうふうに考えてみえますか。

それが1つと、この今いろいろ計画をしてみえます第9期の介護保険事業計画、こういう状況でサービスが十分に提供できない状況で、本当に計画立ててみえるんですけど、大変だと思うんですけども、その辺の状況ですね。今ちょうどピークのところだと思いますので、話していただければというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

○福祉部長（野村 穰君）

基金のことについてお話をさせていただきます。

基金が今年も増えたということでございます。これをもって、また来年の保険料をちょっと下げるということについては、直接結びつかないかなというふうには考えております。今市内にあります、確かに人手不足なんですけれども、サービス量とかその辺のところをしっかりと判断して、その上で保険料については決めていきたいというふうに考えております。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

第9期介護保険事業計画につきまして、状況説明をさせていただきます。

令和6年度から令和8年度までの3年間の保険料を算定するための計画づくりをただいま進めさせていただいております。第1回目を8月の中旬にさせていただきました。第2回目は11月上旬に計画をしております、第3回目が2月の予定とさせていただきます。この委員会の中におきまして、現状の下呂市の介護サービスの状況、それから今後の展望性、また人口推移等々を考慮しながら、3年間、それからまた3年より先の介護サービスの在り方というものについても委員の皆様のお意見をいただきながら適切な保険料をどのように計算していくかというのをただいま進めさせていただいておりますので、また委員会等で報告させていただく時期が来ましたら御説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（田口琢弥君）

以上で、議第83号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第84号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）の説明をお願いします。

○小坂診療所管理課課長補佐（朝原英明君）

補正予算書87ページを御覧ください。

議第84号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）

について、説明いたします。

89ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為でございます。

小坂診療所給食管理業務について、期間は令和6年度から8年度までの3年間とし、限度額を534万6,000円と定めるものでございます。

債務負担行為を設定する理由は、来年度以降の業務について、今年度プロポーザルにより事業者を選定し、安定した給食の提供、業務の継続を確保するためでございます。また、受託事業者においても人材確保など準備期間を要することから、契約手続を年度内に完了しておく必要があるためでございます。

92ページを御覧ください。

歳入予算の補正です。主なものについて御説明いたします。

下段を御覧ください。

8款1項1目1節前年度繰越金、補正額は1,967万6,000円です。こちらは令和4年度決算において前年度繰越金が確定しましたので、増額補正するものです。

次に、93ページを御覧ください。

歳出予算の補正です。主なものについて御説明いたします。

下段を御覧ください。

6款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額は1,967万7,000円です。こちらは、先ほど歳入予算により説明いたしました前年度繰越金1,967万7,000円について、一般会計へ繰り出すため計上するものでございます。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議第84号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第84号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第85号 令和5年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）については、少額の補正ですので、説明を省略し、質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、議第85号 令和5年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

執行部入ります。暫時休憩します。

午後 1 時44分 休憩

午後 1 時44分 再開

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

議第86号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）については、少額の補正ですので、説明を省略し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第86号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第87号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、及び議第88号 令和5年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明を続けてお願いいたします。

○水道課長（熊崎龍毅君）

それでは、私からは議第87号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明をさせていただきます。

補正予算書の113ページをお願いします。

水道事業予算実施計画明細書によって説明をさせていただきます。

資本的収入及び支出の下段の表になります。支出でございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目改良費、委託料の447万1,000円の減額でございます。内容としましては、委託料592万9,000円の増額です。こちらは下呂浄水場から東上田低区配水池までの水道管の管路更新に当たり、現在の基本設計を行った結果、新たな埋設ルートでの埋設位置が定まってきましたが、現在のルートと比べて配水池までの高低差が大きくなることから、既存のポンプ能力では配水池までの送水ができないことからポンプの規格等を検討するための基本設計を実施するものです。水道管及び配水池の更新と一体的に整備する必要があるため、今回の補正予算に計上するものです。

続きまして、その下になります。委託料（簡水）です。1,040万円の減額でございます。

こちらは市道和川12号線の改良工事に伴う水道管移転設の工事設計業務委託を当初見込んでいましたが、事業内容の見直しにより設計業務の必要なくなったため、不用額について減額するものです。

あわせて上段の表になりますが、一般会計からの負担金、補償費になりますが、こちらも同額の1,040万円を減額するものでございます。

説明は以上です。御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○下水道課長（谷田部武一君）

予算書115ページをお開きください。

議第88号 令和5年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）です。

実施計画明細書で御説明いたします。122ページをお開きください。

1 款下水道事業費用、3 項特別損失、1 目固定資産売却損358万8,000円の増額です。移動式汚泥脱水車の売却に伴う収入から固定資産台帳の帳簿価格を差し引いた差額分を固定資産売却損で計上するものです。

次に、123ページです。

1 款資本的収入、6 項固定資産売却代金、1 目固定資産売却代金165万の増額です。移動式汚泥脱水車の売却に伴う固定資産売却収入です。当該車両の売却価格につきましては、公募により6 者の自動車販売業者等から買取り価格の見積りをいただいた結果となっております。

説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥君）

最初に、議第87号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第87号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

次に、議第88号 令和5年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第88号 令和5年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

それでは続きまして、議第89号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）について、説明をお願いいたします。

○観光施設長（熊崎一彦君）

議第89号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）については、補正予算実施計画明細書により説明させていただきます。

ページは133ページでございます。

収益的収入の317万9,000円の補正は、森宿舍建物を売却したことによる固定資産売却益を増額するものでございます。

続いて、収益的支出については、1 款3 項1 目特別損失2,017万6,000円は、森宿舍土地の売却に伴い、簿価との差額を固定資産売却損として計上する補正でございます。

続いて、134ページをお願いいたします。

資本的収入の1 款1 項1 目国庫補助金は、合掌家屋演芸館しらさぎ座屋根ふき替えや舞台改修、そういった費用が観光庁の高付加価値化事業の採択を受けたことにより補助額500万円を補正するものでございます。

続いて、2項1目固定資産売却代金の補正につきましては、森宿舍土地の売却代金682万4,000円を増額する補正でございます。

続いて、資本的支出の工事請負費については、観光庁補助事業の採択を受けましたことにより、しらさぎ座舞台改修費用の880万円を増額補正するものでございます。

以上、審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

議第89号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑ありますか。

[挙手する者なし]

以上で、議第89号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第90号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。

○金山病院事務課長（亀山嘉人君）

それでは、私のほうから議第90号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

予算書の140ページ、実施計画明細書を御覧ください。

第1款病院事業費用、1項医業費用、3目経費、補正予定額570万円です。補正の内容は、委託料に係る予算570万円の増額をお願いするものでございます。当院のその他委託料予算は、当初が557万8,000円を見込んでおりましたが、570万円を追加し、補正後は1,127万8,000円となります。

補正理由につきましては、全員協議会において御説明をさせていただきました経営改善に向けた経営改善実行支援業務委託料の増額でございます。

136ページは実施計画、137ページは今回の補正に伴うキャッシュ・フロー計算書、138ページが貸借対照表でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審査のほどお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議第90号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者なし]

以上で、議第90号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

これより、議第79号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第6号）から議第90号 令和5年

度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）までの12件について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

討論はありませんか。

○委員（中島新吾君）

私たちは、議第79号、一般会計補正予算と、議第83号、介護保険事業勘定補正予算に反対をします。

○委員長（田口琢弥君）

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

原案に反対者の発言を許可します。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで討論を終結します。

これで議第79号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第6号）から議第90号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）までの12件の審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

議第79号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第6号）、賛成の方は挙手お願いします。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議第79号については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

議第80号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、賛成の方は挙手お願いします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第80号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第81号 令和5年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、賛成者の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第81号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第82号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第82号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第83号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議第83号については、賛成多数で可決すべきものと決しました。
議第84号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第84号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第85号 令和5年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第85号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第86号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第86号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第87号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第87号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第88号 令和5年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第88号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第89号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第89号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第90号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第90号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
以上で採決を終わります。

これにて、今定例会において当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

午後2時00分 終了